

耶穌降生千八百八十四年米國聖書

舊約
聖書
以西結書

明治十七年

日本橫濱印行

02-KI

海老澤文庫

以西結書

第三十章

第三十年四月の五日に我ケバル河の邊にてかの擲うけ
 されたる者の中おをりしお天ひらけて我神の異象を見たりニ是
 エコニヤ王の擲ゆられしより第五年のろの月の五日なりき三時
 にカルデヤ人の地に於てケバル河の邊にてエホバの言祭司ブシ
 の子エゼキエルに臨めりエホバの手あしあにて彼の上おあり曰我
 見しに視よ烈き風大なる雲および燃る火の團塊北より出きたる
 又雲の周圍に輝光ありろの中より去て火の中より熱たる金族の
 ごときもの出づ其火の中に四箇の生物あて成る一箇の形あり
 其状は是のごとし即ち人の象あり各四の面あり各四の翼あり
 七ろの足の直ある足ろの足の蹄の犢牛の足の蹄のごとくおして
 磨ける銅のごとくに光れりハろの生物の四方お翼の下に人の手
 ありこの四箇の物皆面と翼ありハろの翼いたがひお相つらあき

以西結書

第一章

自一至九節



りろの往どきに回轉すして各ろの面の向ふところに行く
 面の形人の面のごとし四箇の者右に獅子の面あり四箇の者
 左に牛の面あり又四箇の者鷲の面あり獅子の面あり四箇の者
 にて分るる各箇の翼二箇の彼と此と相つらなり二箇のろの身
 を覆ふ各箇の面の向ふところへ行き靈のゆるんとする方に
 行く又行にまゐることあし此ろの生物の形の蒸る炭の火のごと
 く松明のごとし火生物の中に此彼に行き火輝きてろの火の中よ
 り電光いづ宙ろの生物奔りて電光れ如くに往來す我生物を觀
 しに生物の近邊にあたりてろの四箇の面の前に地の上に輪あり
 其輪の形と作の黄金色の玉のおとしろの四箇の形の皆同じろ
 の形と作の輪の中に輪のあるごとくなりろの行く時四
 に行く行にまはるることあし此ろの輪輞の高くして畏懼りり輪輞
 の四箇とも皆遍く目あり生物の行く時輪の傍に行き生

物地をえあきて上る時輪もまた上る凡て靈のゆるんとする
 所に生物の靈のゆるんとする方に往く輪またろの傍に上る
 是生物の靈輪の中にあきむなり此の行く時彼もゆき此の止
 る時彼も止り此地をえあきて上る時輪も共にあぶる是生物
 の靈輪の中にあきむあり三生物の首の上に畏しき水晶のごとき
 穹蒼ありてろの首の上に展開る三穹蒼の下に其翼直く開きて此
 と彼とあひ連る又各二箇の翼ありろの各の二箇の翼此方彼方に
 ありて身をおほふ言我ろの行く時の羽聲を聞に大水の聲のごと
 く全能者の聲のごとし其聲音の響の軍勢の聲のごとしろの立
 まる時翼を垂る三ろの首の上なる穹蒼の上より聲ありろの立
 どまる時翼を垂る三首の上なる穹蒼の上より聲ありろの立
 の状ありろの寶位の状の上に入のごとき者在す又わきろ
 の中と周圍に磨きたる銅のごとく火のごとくなる者を見其入

の腰より上も腰より下も火のごとくに見ゆ其周囲に輝光あり
 ろの周囲の輝光の雨の日に雲にあらはるる虹のごとしエホバの
 榮光さかくくればごとき見ゆ我われこきを見て俯伏したるに語る者ものは聲あ
 るを聞く

彼われお言たまひけるは人の子よ起あがき我あんちに
 語そのいんとニ斯かわれお言たまひし時靈たまわきおきたりて我を立あぶら
 ひ爰こゝお我われろの我お語りたまふを聞くお三われお言たまひけるは
 人の子よ我なんぢをイスラエルの子孫お遣すすあはち我お叛かけ
 る叛逆はんぎやくの民おつゝのいさん彼等かれらどろの先祖我お悖もごりて今日おいたる
 口ろの子女等こどもらは厚顔あつらんおして心の剛愎かうへきある者あり我汝をわれられら
 遣つかはす汝なんぢられらお主エホバのくいふと告べし五彼等かれらは悖逆もごりの族
 なり彼等かれら之を聴も之を拒こむも預言者よげんしゃの己等おのれらの中おありを
 ん六汝人なんぢひとの子よたとひ荊あざみと棘いかり汝の周囲まわりおあるとも亦汝蠅あざみの中お

住どもみれを懼るるよなれろの言をおろるるよあられ夫それられら
 悖逆もごりの族なり汝ろの言をおろるるよあられ其面おもてお慄おそくあられ七彼
 等らの悖逆もごりの族あり彼らみれを聴もみれを拒こむも汝吾言をなんぢわがことられら
 お告つげよ八人の子よわが汝お言とみろを聴け汝の悖逆もごりの族の
 とく悖もごりるなるを汝の口を開きてわが汝おあたふる者ものをくらふべ
 した時お我見お吾方お伸たる手ありて其中お巻物あり十彼み
 をわが前お開けり巻物の裏と表お文字ありて上お嗟嘆なげきと悲哀あはれと
 憂患うれひとを録す

彼また我お言たまひけるは人の子よ汝獲るとみろの者
 を食へ此巻物を食ひ往てイスラエルの家お告よニ是お於て我口
 をひらけむろの巻物を我お食くらはめて三我おいひたまひけるは人
 の子よわが汝おあたふる此巻物をもて腹をやしなへ腸おまたせ
 よと我すなはち之をくらふお其わが口お甘さふと蜜のごとくあ

りき口彼また我おいひたまひたる人の子よイスラエルの家お
 けきて吾言を之につげよ五我なんちを唇の深き舌の重き民につ
 ろひすおあらずイスラエルの家おつかひすあり六汝ぶろの言語
 をあらざる唇の深き舌の重き多くの國人に汝をつりはすにあら
 ず我若なんちを彼らに遣はさば彼等あんちに聴べし七然どイス
 ラエルの家は我に聴ふとを好ざれば汝に聴ふとをせざるべしイ
 スラエルの全家は厚顔にして心の剛愎なる者なればなり八視よ
 我ウレラの面のごとく汝の面をかたくしおれらの額のごとく汝
 の額を堅くせり九我なんちの額を金剛石のごとくし磐よりも堅
 くせり彼らは背逆る族なり汝ウレらを懼るゝなりれ彼らの面に
 戦慄くなかき十又われに言たまひけるは人の子よわが汝にいふ
 とふるの凡の言をなんちの心にをさめ汝の耳にさけよ十一往てか
 の携へ移されたる汝の民の子孫にいたりふれに語りて主エホバ

かく言たまふと言へ彼ら聴も拒むも汝然すべし十二時に靈われを
 上に擧しお我わが後に大なる響の音ありてエホバの榮光のろの
 處より出る者は讀べきあると云ふを聞き十三また生物の互にあひ
 連ある翼の聲とろの傍にある輪の聲および大なる響の音を聞く
 十四靈われを上にあげて携へおけバ我苦々しく思ひ心を熱して往
 くエホバの手強くわが上にあり十五爰に我ケバル河の邊にてテラ
 アビブに居るかの携移れたる者に至り驚きあきれてろの坐する
 所に七日俱に坐せり十六七日すぎし後エホバの言われにのろきて
 言ふ七人の子よ我なんちを立てイスラエルの家のために守望者
 とあす汝わが口より言を聴き我にりはりてこれを警べし十八我惡
 人に汝かあらず死べしと言んに汝おれを警めず彼をいましめ語
 りろの惡き道を離れおめて之が生命を救はずバろの惡人はおの
 お惡のため死んなれど其血をバ我あんちの手に要むべし十九然

と汝惡人を警めん彼らの惡き道の離すべ彼はろの惡
 の爲に死ん汝はあれれれ靈魂を救ふなり又義人ろれ義事をす
 てと惡を行はんに我蹟ををろれ前におるバ彼は死べし汝かれを
 警めされば彼はろれ罪れため死てるれおるなひし義き事を記
 せる者あきにいたらん然バ我ろれ血を汝れ手に要むべし三然と
 汝もし義き人をいましめ義き人に罪をさしめずして彼罪を
 犯すよとをせずバ彼は警戒をうけたるがためにおるらするれ生
 命をたもたん汝はおれれれ靈魂を救ふあり三茲にエホバれ手
 しみにてわぶ上にあり彼われに言たまひけるは起て平原にい
 よ我ろみにて汝にかたらん三我すなはち起て平原に往にエホバ
 れ榮光わぶケバ河れ邊にて見し榮光れおどく其處に立ければ
 俯伏たり言時に靈われれ中にいりて我を立あぶらせ我にかたり
 ていふ往て汝れ家にあもれ三人れ子よ彼等汝に繩をうちあけ其

をもて汝を縛らん汝のあれられ中お出ゆくあどを得ざるべし
 我なんぢれ舌を上嚔お堅く着しめて汝を啞とあし彼等を警めさ
 らしむべし彼等は悖逆る族なきバなり三然と我汝お語る時れ汝
 の口をひらかん汝彼らあいふべし主エホバりく言たまふ聽者は
 聽べし拒む者れ拒むべし彼等の悖逆る族なり
 一 人の子よ汝磚瓦をとりて汝の前お置きろの上にエルサ
 レムの邑を畫け二而して之を取圍之にむりひて雲梯を建て壘
 を築き陣營を張り邑の周圍お破城槌を備へて之を攻よ三汝また
 鐵の鍋を取り汝と邑の間お置て鉄の石垣とあし汝の面を之お向
 よ斯この邑圍る汝之を圍むべし是すなはちイスラエルの家にあ
 たふる徴なり四又汝左側を下にして臥しイスラエルの家の罪を
 其上お置よ汝の斯臥とてろの日の數は是なんぢろの罪を負ふ
 者あり五我あきらむ罪を犯せる年を算へて汝のためあ日の數と

あす即ち三百九十日の間汝イスラエルの家の罪を負ふべし。汝これを終なば復右側を下にして臥し四十日の間エダの家の罪を負ふべし。我汝のためお一日を一年と算ふ。七汝エルサレムの園お面を向け腕を袒して其の事を預言すべし。八視よ我索を汝おりけて汝の園の日の終まで右左お動くふとを得ざらえめん。九汝小麦大麦豆扁豆粟および裸麥を取て之を一箇の器にいき汝が横はる日の數にえたぶひてみきを食とせよ。即ち三百九十日の間みれを食ふべし。十汝食を權りて一日お二十シケルを食へ。時々みきを食ふべし。十一又汝水を量りて一ヒンの六分一を飲め。時々みきを飲べし。十二汝小麦のパンの如くおして之を食へ。即ち彼等の目のまへにて人の糞をもて之を烘べし。十三エホバいひたまふ。是のごとくイスラエルの民こわぶ追やらんとあるの國々おおいてろの汚穢たるパンを食ふべし。十四是おおいて我いふ嗚呼主エホバよ。己の魂と絶

て汚きし事あし我を幼少時より今おいたるまで自ら死し者や裂殺し者。食ひし事なし。又絶て汚きたる肉わぶ口おいりえことあし。十五エホバ我にいひたまふ。我牛の糞をもて人の糞おりふるふとを汝にゆるす。其をもて汝のパンを調ふべし。十六又己色に言たまふ人の子よ。視よ我エルサレムお於て人の杖とする。パンを打碎りん。彼等え食をはりて惜みて食ひ水をはりりて驚きて飲ん。十七斯食と水と乏しくなりて彼ら互お面を見おひせて駭きろの罪に亡びん。

一人の子よ。汝利き刀を執り之を剃刀とあして汝の頭と顔をろり權衡をとりてろの毛を分てよ。二而して圍城の日の終る時邑の中おて火をもて其三分の一を焼き又三分の一を取り刀をもて邑の周圍を撃ち三分の一を風お散すべし。我刀をぬきて其後を追ん。三汝ろの毛を少く取りて裾に包み口又ろの中を取りてこれ

を火の中にあげいさ火をもて之をやくべし火の中より出てイ
 スラエルの全家あよむん五主エホバにけいひたまふ我みのエ
 ルサレムを萬國の中にあき列邦をろの四圍お置り六エルサレム
 は異邦よりも悪くわが法律お悖り其四周の國々よりもわが法憲
 に悖る即ち彼等はわが法律を蔑如にしわが法憲お歩行まざるな
 り七故あ主エホバにけいひたまふ汝等えろの周圍の異邦人より
 も甚しく噪たたち吾意にあゆまず吾法をおこるはず又汝らの周
 圍なる異邦人の法のごとくお行ふことすらもせざるなり八是故
 に主エホバにけいひたまふ我我は汝を攻め異邦人の目の前
 におて汝の中に鞫をおふるんなんちの爲せし諸の惡むべき事
 のためお我わが未だ爲ざりまどふるの事此後ふたゝび其ごとく
 爲ざるべきところの事を汝あさん十是がために汝の中おて父
 たる者ろの子を食ひ子たる者ろの父を食はん我汝の中に鞫

をおみなひ汝の中の餘れる者を盡く四方の風お散さん十是故あ
 主エホバにけいひたまふ我と活く汝ろの忌べき物どろの憎むべきと
 ころの事をもてわが聖所を穢したれを我ろあらず汝を滅さん
 我目汝を惜み見ず我汝を憐まざるべし十三汝の三分の一汝の中
 において疫病にて死に饑饉おて滅びん又三分の一汝の四周お
 て刀お仆れん又三分の一をば我四方の風お散し刀をぬきて其後
 をおはん十三斯我怒を洩し盡しわが憤をあられらの上にくらむらせ
 て心を安んぜん我わが憤をあらせらの上にくらむらせ
 ホバの熱心をもてかたりたる事を去るに至らん十四我汝を荒地と
 なし汝の周圍の國々の中に汝を笑柄とあし凡て往來の人の目に
 斯あらまむべし十五我怒と憤と重き責をもて鞫を汝お行ふ時汝
 はろの周圍の邦々の笑柄となり嘲とあり警戒とあり驚懼とならん
 我エホバにけいひたまふ我即ち我饑饉の惡き矢を彼等に放たん是

の滅亡すための者なり我汝らを滅さんために之を放つべし我な
 んぢらの上にお饑饉を増くは汝ら杖とするとみろのパンを打
 碎おん我饑饉と悪き獸を汝等におくらん是汝を去て子なき者
 とあらまめん又疫病と血なんぢの間に行わたらん我刀を汝おの
 りま志むべし我エホバこれを言ふ
 エホバの言を聴け主エホバ山と岡と谷と平原にむうひて斯いひ
 たまふ祝よ我劍を汝等にお遣り汝らの崇邱を滅す曰汝等の壇は荒
 され日の像は毀たれん我汝らの中の殺さるゝ者をして汝らの偶
 像の前にお休れしむべし我イスラエルの子孫の尸骸をろの偶像
 の前にお置ん汝らの骨をろの壇の周圍にお散さん凡て汝らの住と
 ころおて邑々を滅され崇邱は荒されん斯して汝らの壇は壊て荒

れ汝らの偶像は毀たれて滅び汝等の日の像は斫たふされ汝等の
 作りし者の絶されん又殺さるゝ者なんぢらの中に休せん汝等
 みれお由て吾エホバなるを知るおいたらん我或者を汝らおの
 みす即ち劍をのがれて異邦の中におをる者國々の中おちらさるゝ
 者是なり汝等の中の逃をたる者の擄われし國々おおい
 て我を記念ふお至らん是に我りれらの我をえられたるの姦淫
 をあすの心を挫き且りれらの姦淫を好みてろの偶像を慕ふとみ
 ろの目を挫くお由てあり而して彼等ろの諸の憎むべき者をも
 て爲たるとみろの悪のためお自ら恨むべし十斯彼等おわがエホ
 バあるを知るおいたらん吾おみの災害をうせらにさんと語し
 どの徒然にあらざるあり主エホバおく言たまふ汝手をもて
 撃ち足を踏ならして言へ嗚呼凡てイスラエルの家の悪き憎むべ
 き者の禍あるか皆刀と饑饉と疫病に休るべし十遠方おある者

の疫病ばいびやうひて死しお近ちか方かたある者ものと刃やいばに仆たふれん又また生存せいぞんりて身みを全まうら
 する者ものと饑饉ききんに死しべし斯か我われわが憤怒いんじほりを彼等かれらに洩もちしつくすべし
 彼等かれらの殺ころさる者ものの偶像ぐわうの中なかありろの壇だんの周まはり諸すての茂さかる樹き
 高岡たかおかあり諸すてれ山の頂いたあり諸すての青樹あおきの下したあり諸すての茂さかる樹き
 樹きの下もとあり彼等かれらが馨かよき香かほをろれ諸すての偶像ぐわうあさ上げたる處ところあり
 らん其時そのとき汝等なんぢらわがエホバあるを知るべし昔むかし我手われてをうれらの上うへ
 お伸のべ凡すべてかきらの住居すむどあるを其地ちを荒あしてアブラレ野のお
 もまさる荒地あらいちどあるすべし是こよりてりきらわがエホバあるを
 知るおいたらん

第七章

エホバの言ことまた我われおのろみて言いふニ汝人なんぢひとの子こよ主しゆエホ
 バはりくいふイスラエルいの地ちの末期まはりいたる此國このくにの四方よもの境さかひの末期まはり
 來きたれり今いま汝なんぢの末期まはりいたる我われわが忿怒いんじほりを汝なんぢに洩もちし汝なんぢの行おこなひおした
 らひて汝なんぢを鞫さき汝なんぢに諸もろの憎にくむべき物もののためお汝なんぢを罰つみせん
 四よわが

目めの汝なんぢを惜おぼしみ見みす我われあんぢを憫あはれ
 汝なんぢのあせし憎にくむべき事ことに報むかひ汝なんぢの中うちありはし是これおよりて汝等なんぢらの
 わがエホバあるを知らん主しゆエホバのくいひたまふ視みよ災禍わざはひあ
 り非常ひじょう災禍わざはひきたる六む末期まはりきたる其末期そのまはりきたる是これ起おこりて汝なんぢに臨のぞむ
 視みよ來きたる此地このちの人ひとよ汝なんぢの命いのち數かずいたる時ときいたる日ひちりし山々やま々々お
 の擾亂さわのみありて喜樂よろこの聲こゑあしハ今いま我われをみやりお吾憤恨いんじほりを汝なんぢに
 蒙からせわが怒氣いかりを汝なんぢに洩もちしつくし汝なんぢの行おこなひを罰つみせん九こわが目めの
 き汝なんぢの諸もろの憎にくむべき事ことのためお汝なんぢを罰つみせん九こわが目めの
 汝なんぢを惜おぼしみ見みす我われ汝なんぢをわのれます汝なんぢの行おこなひのためお汝なんぢを罰つみせん汝なんぢの
 爲ためし憎にくむべき事ことの果報はくわい汝なんぢの中うちありはし是これおよりて汝等なんぢらの我われエ
 ホバの汝なんぢを撃うつるを知らん十じゆ視みよ日ひきたる視みよ來きたれり命いのち數かずいたり
 のろむ杖つゑ花はな咲さき驕傲たかぶり苗めす十じゆ暴逆おろそありて惡あくの杖つゑと成なる彼等かれらもろ
 の群衆ぐんしゆもろの驕奢たかぶりも皆みな失ならんれらの中うちあり何なにも殘のこる者ものあきわい

たるべし。是時きたる日ちりづけり買者の喜ぶあり。賣者の思ひ
 わづらふあり。怒ろの群衆およぶべければあり。賣者の假令
 ろの生命あがらふるともろの賣たる者に歸ることあたはじ。此地
 の全の群衆をさすところの預言の廢らざるべければあり。其惡の
 中にありて生命を全うする者あり。るべし。昔人衆ヲツバを吹て凡
 て預備をあせども戰にいづる者あし。其わが怒ろの全の群衆に
 およべ。をあり。至外に劍あり。内おの疫病と饑饉あり。田野にをる
 者の劍お死ある邑の中にをる者。之饑饉と疫病これをはるばすべ
 し。其ろの中逃る者。逃れて谷の鳩のごとく。お山の上おをり
 て皆ろの罪のためお悲しまん。毛手みる弱くあり。膝みる水となる
 べし。大彼等麻の衣を身おま。とん恐懼られら。を蒙まん。諸の面
 おの羞あら。れ諸の首の髪をろり。おとされん。十九。彼等ろの銀を街
 おすてん。其金ろり。れら。お塵芥のごとく。なるべし。エホバの怒の日

おろの金銀も。れら。を救ふことあたはざるあり。是等ろの心
 魂を満足せしめず。其腹を充さず。唯彼等をつまづ。うせて惡お。おと
 し。いる。者あり。三。彼の美しき飾物を彼等驕傲のため。お用ひ。又。お
 れをもてろの憎べき偶像ろの憎むべき物をつくれり。是をもて我
 これを彼ら。お芥と。あらしむ。三。我これを外國人。おわたして。奪ひし
 め。地の惡人。おわたして。掠めしめん。彼等。す。あ。ち。これ。を。汚すべし。
 三。我。あ。れ。ら。お。わ。ぶ。面。を。背。く。べ。け。れ。ば。彼。等。わ。ぶ。密。た。る。所。を。汚。さ。ん。
 強暴人。其處にいりて。これを汚すべし。三。汝。鍵。索。を。作。れ。よ。死。に。あ。た。る。
 罪國に。満ち。暴逆。邑に。充たり。二。我。國々の中。の。惡。き。者。等。を。招。き。て。彼。ら
 の。家。を。奪。え。め。ん。我。強。者。の。驕。傲。を。止。め。ん。ろ。の。聖。所。の。汚。さ。る。べ。し。三。滅
 亡。さ。た。れ。り。彼。等。平。安。を。求。れ。ど。も。得。ざ。る。あ。り。二。六。災。害。に。災。害。く。り。と
 り。注。進。に。注。進。く。り。と。る。彼。等。預。言。者。に。默。示。を。求。ん。法。律。の。祭。司。の。中
 に。絶。え。謀。略。の。長。老。の。中。に。絶。べ。し。二。七。王。の。哀。き。牧。伯。の。驚。惶。を。身。に。纏。ひ

國の民の手を慄へん我らの行為に循ひて彼らを處置ひるの審判に
 循ひて彼らを罰せん彼等我エホバあるを知おいたるべし
 第八節 爰お六年の六月五日に我わが家お坐しをりユダの長老
 等わがよへお坐りぬし時主エホバの手われの上お降れり我す
 むのち視しお火のおどくお見ゆる形象あり腰より下の火のごと
 く見ゆ腰より上は光輝て見え焼たる金属の色のごとし彼手の
 ごとき者を伸て吾が頭髮を執りまを靈わきを地と天の間お曳
 あげ神の異象の中に我をエルサレムに携へゆき北おむりへる内
 の門の口おいたらまむ其處に嫉妬をねてすところの嫉妬の像た
 てり彼處おイスラエルの神の榮光あらなる吾が平原おて見た
 る異象のごとし彼わきお言たまふ人の子よ目をあげて北の方
 をのぞめど我すあいち目をあげて北の方を望むに視よ壇の門の
 北にあたりてろの入口に此嫉妬の像あり彼また我にいひたま

ふ人の子よ汝あきらむる爲どころ即ちイスラエルの家お此にてあ
 すとみろの大なる憎むべき事を見るや我あれがために吾が聖所
 をはなきて遠くさるべし汝身を轉らせ復大いある憎むべき事等
 を見ん七期て彼わきを領て庭の門にいたりたまふ我見しに其壁
 に一の穴あり八彼わきに言たまふ人の子よ壁を穿てよど我すあ
 ち壁を鑿つに一箇の戸あるを視る茲に彼わきにいひたまひ
 けるい入て彼等お此にあすとみろの惡き憎むべき事等を見よど
 十便ち入りて見るに諸の爬虫と憎むべき獸畜の形れよびイスラ
 エルの家の諸の偶像の周圍の壁に画きてあり十二イスラエルの
 家の長老七十人ろの前に立てりシヤバンの子ヤザニヤもあれら
 の中に立ちてあり各々手お香爐を執るろの香の煙雲のごとくに
 のぼれり十二彼われに言たまひける人の子よ汝イスラエルの家
 の長老等お暗におこあふ事即ちかれら各人ろの偶像の間おあ

みなふ事を見るや彼等いふエホバの我等を見ずエホバのこの地を棄たりとまた我お言たまひ汝身を轉らせ復かきらぶ爲す
 とよろの大門の北の門の入口おいたるお其處に婦女等坐してマンムズのためお哭をるま彼われお言たまふ人の子よ汝こ色を見るや又身を轉らせよ汝ふれよりも大いある憎むべき事等を見んま彼また我を擣てエホバの家の内庭おいたるおエホバの宮の入口おて廊と壇の間お二十五人おりの人の後をエホバの宮おひけ面を東おひけ東にむりひて日の前に身を鞠めをるま彼わ色に言たまふ人の子よ汝これを見るやエダの家いろの此におふふところの憎むべき事等をもて瑣細き事とあすにや亦暴逆を國に充して大いに我を怒らす彼等の枝をろの鼻おつくるあり大然を我また怒をもて事をあさん吾目のかきらを惜み見ず我かれらを憫まじ

彼等大聲にわが耳お呼はるども我おれらに聴じ
 一斯て彼大聲に吾耳お呼はりて言たまふ邑を主どる者等各々剪滅の器具を手にとりて前を來れと即ち北おひりへる上の門の路より六人の者おのく打壞る器具を手にとりて來る其中お一人布の衣を着筆記人の墨盃を腰におふる者あり彼等來りて銅の壇の傍に立り三爰にイストラエルの神の榮光ろの居るとよろのケルビムの上より起あがりて家の闕にいたり彼の布の衣を着て腰に筆記人の墨盃をおふる者を呼ぶ四時にエホバに言たまひけるの邑の中エルサレムの中を巡き而して邑の中に行のるよとよろの諸の憎むべき事のため歎き哀しむ人々の額に記號をつけよと我聞に彼またろの他の者等にいひたまふ彼に去たごひて邑を巡りて撃てよ汝等の目人を惜み見るべからず憐れむべからず老人も少者も童女も孩子も婦人も悉く殺すべし然

身に記號ある者に觸べからず先わが聖所より始めよと彼等
 すあいち家の前にをりし老人より始む七彼またかれらに言たま
 ふ家を汚し死人をもて庭に充せよ汝等往よと彼等すあいち出ゆ
 きて邑の中に人を撃つハ彼等人を撃ちける時我遺さるたれを俯
 伏て叫び言ふ嗚呼主エホバよ汝怒をエルサレムにもらしめてイス
 ラエルの殘餘者を悉くほろぼしたまふやハ彼われに言たまひけ
 るハイスラエルとユダの家の罪甚だ大いあり國に血盈ち邑に
 は邪曲充つ即ち彼等いふエホバは此地を棄てたりエホバは見さ
 るありと然を亦わが目かれらを惜み見ず我かれらを憐まじ彼
 らの行あふところを彼等の首に報いん十二時おかの布の衣を着て
 腰に筆記者の墨盃をおふる人復命まをして言ふ汝が我に命じた
 まひしごとく爲たりと
 茲に我見しにケルビムの首の土ある穹蒼に青玉のおと

き者ありて寶位の形に見ゆ彼らのケルビムの上にあらわれたま
 ひてニかの布の衣を着たる人に告て言たまひけるはケルビムの
 下ある輪の間に入りて汝の手にケルビムの間の炭火を盈し之を
 邑に散べしとすあいち吾目の前にて其處に入しガ三其人の入る
 時ケルビムは家の右に立ち雲ろの内庭に盈り四茲にエホバの
 榮光ケルビムの上より昇りて家の闕にいたる又家おは雲滿ちろ
 の庭にはエホバの榮光の輝光盈り五時にケルビムの羽音外庭に
 聞ゆ全能の神の言語たまふ聲のごとし六彼布の衣を着たる人に
 命じて輪の間にケルビムの間より火を取れと言たまひければ即ち
 入て輪の傍に立ちけるハ一のケルビムろの手をケルビムの間
 より伸てケルビムの間火を取り之をかかの布の衣を着たる人の
 手に置れたれば彼みれを取りて出づハケルビムに人の手の形の
 者ありて其翼の下に見ゆ我見しにケルビムの側お四箇の輪あ

り此ケルビムにも一箇の輪あり彼ケルビムにも一箇の輪あり輪
 の式は黄金色の玉のごとくに見ゆ+ろの式は四箇みゑ同し形に
 して輪の中に輪のあるがおとし+ろの行ときは四方に行く行
 まゐるゑとあし首の向ふとゑろに從ひ行く行ゑまゐることあ
 し+ろの全身ろの脊ろの手ろの翼および輪にの四周に徧く目あ
 りろの四箇みゑ輪あり+ろ我聞に轉回れど輪にむかひてよゑる
 あり+ろ其は各々四の面あり第一の面はケルビムの面第二の面は
 人の面第三の面獅子の面第四の面鷲の面あり十五ケルビムすな
 ち昇色り是わがケルビム河の邊おて見たるとゑろの生物あり其
 ルビムの行く時ハ輪もろの傍お行きケルビム翼をあげて地より
 飛上る時ハ輪またろの傍を離さず+ろの立つときハ立ちろの上
 る時は俱お上れりろの生物の靈ハ其等の中おあり+ろ時おエホバ
 の榮光家の闕より出ゑきてケルビムの上立ちければ+ろケルビ

ムすゑのちろの翼をあげ出ゑきてわが目の前にて地より飛のぼ
 れり輪はろの傍にあり而して遂にエホバの家東の門の入口に
 いたりて止まるとイスラエルの神の榮光ろの上におあり+ろ是すゑ
 ち吾がケルビム河の邊にてイスラエルの神の下に見たるとゑろの
 生物あり吾ろのケルビムあるを知れり+ろ是等に各々四宛の面
 あり各箇四の翼あり又人の手のごとき物ろの翼の下におあり+ろ
 の面の形は吾がケルビム河の邊にて見たるとゑろの面ありろの姿
 も身も然り各箇ろの面にゑたがひて行り
第十七章 一 茲に靈我を擧げてエホバの室の東の門に我を携へゆ
 けり門は東に向ふ視るにろの門の入口に二十五人の人あり我其
 中にアズルの子ヤザニアおよびベナヤの子ベラテア即ち民の
 牧伯等を見るニ彼われに言たまひけるは人の子よ此邑おいて
 惡き事を考へ惡き訓謀をめぐらす者は此人とあり+ろ彼等いふ家

を建るゝとは近からず此邑は鍋にして我等は肉なりと曰是故に
 かれらに預言せよ人の子よ預言すべし五時にエホバの靈わが上
 に降りて我にいひたまひけるはエホバかく言ふと言べしイスラ
 エルの家よ汝等は斯いへり汝等の心おこる所の事は我こそを
 知るあり汝等は此邑お殺さるゝ者を増し死人をもて街衢お充
 せり是故に主エホバ斯いふ汝等が邑の中お置くところのろの
 殺されし者はすゝはち肉にして邑は鍋なり然と人邑の中より汝
 等を曳いだすべし汝等は刀劍を懼る我劍を汝等おのろましめ
 んと主エホバいひたまふ我あんちらを其中よりひき出し外國
 人の手に付して汝等お罰をかうむらすべし汝等は劍に踏をん
 我イスラエルの境にて汝等を罰すべし汝等は是よりてわがエ
 ホバなるを知るにいたらん是は汝らの鍋とあらず汝らはろの
 中の肉たることを得ざるありイスラエルの境にて我汝らお罰を

かうむらすべし汝ら即ちわがエホバなるを知おいたらん汝ら
 はわが憲法に遵ひずわが法律を行はずしてろの周圍の外國人の
 慣例のごとくに事をなせり斯てわが預言しをる時にベナヤの
 子ベラテア死たれば我俯向お伏て大聲に叫び嗚呼主エホバよイ
 スラエルの遺餘者を盡く滅ぼさんとしたまふやといふに昔エホ
 バの言われお臨みていふま人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者は
 汝の親族の人よにして即ちイスラエルの全家全骸ありエルサレ
 ムに居る人よは是おむかひて汝等は遠くエホバをはなれて居れ
 此地は是れらの所有としてあたへらると言ふ其是故に汝言ふべ
 しエホバかく言ひたまふ我かれらを遠く逐やりて國々お散した
 れるろの往る國々に於て暫時の間かれらの聖所とあると是故
 に言ふべし主エホバかく言たまふ我なんちらを諸の民の中より
 集へ汝等をろの散されたる國々より聚めてイスラエルの地を汝

らに與へん。彼等は彼處に到り、諸の汚たる者との諸の憎むべき者を彼處より取除かん。我かれらに唯一の心を與へ、新しき靈を汝らの衷に賦けん。我かれらの身の中より石の心を取さりて、肉の心を與へ。彼らをしてわが憲法に遵はしめ、吾法律を守りて之を行はしむべし。彼らは且が民とあり、我はかれらの神とならん。然どろの汚れたる者との憎むべき者の心をもておのれの心とあそ者等は我みれが行ふところをろの首に報ゆべし。主エホバこれと言ふ。三、玆にケルビムろの翼をあぐ、輪ろの傍にあり。イスラエルの神の榮光ろの上にお在す。三、エホバの榮光つひに邑の中より昇りて、邑の東の山に立ち、同時に靈を舉げ、神の靈に由りて、異象の中、お我をカルデアに携さへゆきて、俘囚者の所にいたらしむ。吾見たる異象すなはち、これを離きて昇れり。三、かくて我エホバの我に志めしたまひし言を盡く、俘囚者に告たり。

第二十一言

一、エホバの言また我おのろみて云ふ。二、人の子よ、汝の背返る家の中に居る。彼等の見る目あきども見ず、聞く耳あきども聞かず。背返る家なり。三、然を人の子よ、移住の器具を備へ、あきらの目の前、おて畫の中、お移れ。彼らの目の前、おて汝の處より、他の處、お移るべし。彼等の背返る家なきども、或い見て考ふるも、とあらん。四、汝移住の器具のごとき、器具を彼等の目の前、おて畫の中、お持いだせ。而して移住者の出ゆくおどく、彼等の目の前、おて宵の中、に出ゆくべし。五、即ちあきらの目の前にて、壁をやふりて、之を其處より持いだせ。六、彼らの目の前、おて、色を肩お負ひ、黑暗の中、おこれを持いだすべし。汝の面を掩へ、地を見るあられ、我汝を豫兆とあしして、イスラエルの家、お示すあり。七、我すあいち命ぜらきしごとく、爲し、移住の器具のごとき、器具を畫の中に持いだし、又宵、お手をもて、壁をやふり、黑暗の中、にみれを持いだし、彼らの目の前にて、色を肩お負

りハ明旦におよびてエホバの言われに臨みて言ふ九人の子よ背
 戻る家あるイスラエルの家汝にむゐひて汝あにを爲やと言しお
 あらずや+汝りきらお言ふべし主エホバあく言たまふこの負荷
 はエルサレムの君主および彼等の中あるイスラエルの全家お當
 るあり+汝また言ふべし我の汝等の預兆なりわが爲るごとく彼
 等然あるべし彼等の携へうつされん+彼らの中の君主たる者黒
 暗のうちお物を肩に載て出仰ゐん彼等壁をやぶりて其處より物
 を持いだすべし彼のろの面を覆ひて土地を目お見ざらん+我わ
 が網を彼の上お打ちけん彼の目ガ羅にりよるべし我の色をカル
 デヤ人れ地お曳ゆきてバビロンにいたらえめん然とも彼の之を
 見ずして其處お死べし+昔凡てあ色の四周にありて彼を助くる者
 およびろの軍兵の皆我これを四方お散し刀刃をぬきて其後をお
 ふべし+吾ガあきらを諸の民の中に散し國々に撒布さん時にい

たりて彼らの我のエホバなるを煮るべし+但し我あれらの中お
 僅少の人を遺して劔と饑饉と疫病を免れえめ彼らをしてろの
 おこあひし諸れ憎むべき事をろの到るところの民れ中お述しめ
 ん彼等のわガエホバなるを知あいたらん+エホバれ言また我お
 のろみて言ふ+十八人の子よ汝發震て食物を食ひ戰慄と恐懼をもて
 水を飲め+而してこの地の民お言べし主エホバエルサレムの民
 のイスラエルにをる者に斯いひたまふ彼等の懼きて食物を食ひ
 驚きて水を飲にいたるべし是ろの地凡てろの中に住る者の暴
 逆のためお富饒をうしあひて荒地となるが故あり+平人の住る邑
 々ハ荒はて國ハ滅亡ふべし汝等すあハち我ガエホバあるを知ん
 ニエホバの言われに臨きて言ふ+三人の子よイスラエルの國の中
 お汝等いふ日ハ延び黙示の空くなきり+是何の言や+三是
 故お汝彼等に言べし主エホバあくいひたまふ我この言を止め彼

等をして再びみれをイスラエルの中お言ふとありらしめん即ち
 汝のれらお言へ其日どろの諸の黙示の言の近づけりと言イスラ
 エルの家お此後重て空浮き黙示と虚偽の占卜あらざるべし
 夫我エホバあり我わが言をいださん吾いふとある日お我言を發
 るさねて延ることあらじ背戻る家よ汝等が世おある日お我言を發
 して之を成すべし主エホバみれを言ふ云エホバの言また我おの
 りみて言ふモ人の子よ視よイスラエルの家言ふ彼が見たる黙示
 の許多の日の後の事おして彼は遙後の事を預言するのみと云是
 故おうれらお言ふべし主エホバのくいひたまふ吾言のみる重て
 延す吾がいへる言の成べしと主エホバこれと言ふなり
 第三十三節 エホバの言われに臨みて言ふニ人の子よ預言を事と
 するイスラエルの預言者にむらひて預言せよ彼おのれの心のま
 とお預言する者等に言ふべし汝らエホバの言を聴け主エホバ

くくいひたまふ彼の何をも見ずして己の心のまゝに行あふとこ
 ろの愚なる預言者の禍あるあるあイスラエルよ汝の預言者の荒
 墟にをる狐のごとなりエ汝等の破壊口を守らずまたイスラエ
 ルの家の四周に石垣を築きてエホバの日に防ぎ戦のんどもせざ
 るあり六彼らは虚浮物および虚妄の占卜を見る彼等はエホバの
 ひたまふと言ふといへどもエホバのうれらを遣はさるるあり然
 るに彼らろの言の成ことを望む七汝らの空しき異象を見虚妄の
 占卜を宣べ吾が言ふとあらざるにエホバのいひたまふと言ふおあ
 らずやハ是故に主エホバのくいひたまふ汝等空虚き事を言ひ虚
 假の物を見るによりて我なんぢらを罰せん主エホバこれにいふ
 九我手のの虚浮き事を見虚偽の事を卜ひいふとあるの預言者
 等に加えるべし彼等のわが民の會おをらすありイスラエルの家
 の籍おあるされずイスラエルの地にいるみとをえざるべし汝等

ぞあいのち吾のエホバあるを志るにいたらん十うれらんの吾民を惑
 のし平安あらざるに平安といふ又わが民の屏を築くにあたりて
 彼等灰砂をもて之を巧る是故に其灰砂を巧る者には是の圮べし
 と言へ大雨くだらん雷よ降れ大風よ吹べし三視よ屏の圮る然バ
 人々汝等が用ひて巧たる灰砂の何處にあるやと汝等に言ざらん
 や三即ち主エホバく言たまふ我憤恨をもて大風を吹せ忿怒を
 もて大雨を注がせ憤恨をもて雷を降せてこれを毀つべし四我あ
 んぢらぐ灰砂をもて巧たる屏を毀ちてみさを地に倒しろの基礎
 を露にすべし是すあいのち圮れん汝等の中のにはろびて吾のエ
 ホバあるを知にいたらん十五斯われろの屏とこれを灰砂にてぬれ
 る者どにむうひてわが憤恨を洩しつくして汝等にいふべし屏の
 あらずあり又灰砂にてこさを巧る者もあらずあると十六是すあ
 のちイスラエルの預言者等あり彼等のエルサレムおひうひて預

言をあし其處に平安のあらざるに平安の黙示を見たりといへり
 主エホバこさをいふ七人の子よ汝の民の女等の其心たまふに預
 言する者お汝れ面をむけ之おひひて預言し十八言べし主エホバ
 めくいひたまふ吾手の節々の上に小枕を纏つけ諸れ大さの頭に
 帽子を造り蒙せて靈魂を獵んとする者の禍あるある汝等いわが
 民の靈魂を獵て己れ靈魂を生しめんとするあり十九汝等小許は麥
 れため小許のパンのために吾民は前にて我を汚しうれ偽言を聽
 いるよ吾民お偽言を陳て死べうらざる者を死なめ生べうらざる
 者を生まむ二十是故お主エホバくいひたまふ我汝等が用ひて靈
 魂を獵ところの小枕を奪ひ靈魂を飛さらめん我あんなぢらの臂
 より小枕を裂とりて汝らぶ獵どころの靈魂を釋ち其靈魂を飛さ
 らまむべし三我あんなぢらの帽子を裂き吾民を汝られ手より救ひ
 いたさん彼等のふたぶ汝等の手に陥りて獵れざるべし汝ら

吾^{わが}エホバ^はある^を知^らふ^をいたらん^三汝^{なんぢ}等^ら虚^{いつはり}偽^をもて^{たゞしきもの}義^の者^の心^をを^愛へ
 志^をむ^を我^の心^をを^愛へ^{たゞしきもの}志^をめ^をざる^をあり^を又^{また}汝^{なんぢ}等^ら惡^{あしきもの}者^の手^をを^強く^を志^をめ^をざる^を
 志^をて^をろ^をけ^を惡^{あしきもの}き^を道^をを^離き^をり^をへ^りて^を生^{いのち}命^をを^保つ^をと^をを^あさ^を志^をめ^をざる^を
 故^{ゆゑ}汝^{なんぢ}等^らは^を重^{かさ}ね^をて^を虚^{むなし}浮^をき^を物^をを^見る^をこ^をと^をを^得ず^を占^{うらなひ}卜^をを^あす^をこ^をと^を
 得^にざる^をお^を至^{いた}る^をべ^し我^{わが}わ^が民^をを^汝ら^にれ^て手^をより^を救^{すく}ひ^をい^をだ^をさん^を汝^{なんぢ}等^らす
 あ^をい^をち^をわ^がお^をエ^をホ^をバ^をあ^をる^を知^らふ^をに^をいた^をる^をべ^し

第十四章

坐^まし^をける^をに^をニ^をエ^をホ^をバ^をの^を言^{ことば}と^を色^をに^を臨^{のぞ}み^をて^を言^をふ^を三^を人^をの^を子^をよ^をこ^をの^を人^をと^を
 は^をろ^をの^を偶^{ごう}像^をを^心の^を中^をに^を立^たえ^をめ^を罪^をに^を陷^{おとし}る^をと^をと^をこ^をろ^をの^を障^{つま}礙^をを^ろの^を
 面^をの^を前^をに^を置^おけ^をり^を我^{わが}わ^がに^を是^{これ}等^をの^を者^をの^を求^{もと}め^をを^容べ^をけ^をん^をや^を四^を然^をを^汝か^を色^を
 ら^をお^を告^つて^を言^をべ^し主^をエ^をホ^をバ^をく^をい^をひ^をた^をま^をふ^を凡^をろ^をイ^をス^をラ^をエ^をル^をの^を家^をの^を
 人^をれ^をろ^をの^を心^をの^を中^をに^を偶^{ごう}像^をを^立え^をめ^をろ^をの^を面^をれ^をま^をへ^に罪^をお^を陷^{おとし}る^をと^をと^を
 こ^をろ^をの^を障^{つま}礙^をを^置き^をて^を預^{よげん}言^を者^をお^を來^{きた}る^を者^をお^をい^を我^{わが}エ^をホ^をバ^をろ^をの^を偶^{ごう}像^をの^を多^を

衆^をお^を志^をた^をび^をひ^をて^を應^{こた}へ^をあ^をす^をべ^し五^を斯^をして^を我^{わが}イ^をス^をラ^をエ^をル^をの^を家^をの^を人^をの^を
 心^をを^執へ^ん是^をか^を色^をら^を皆^をろ^をの^を偶^{ごう}像^をの^をた^をめ^をお^を我^{わが}を^離き^をた^をれ^をば^をな^をり^を六^を
 是^を故^{ゆゑ}お^をイ^をス^をラ^をエ^をル^をの^を家^をに^を言^をふ^をべ^し主^をエ^をホ^をバ^をか^をく^をい^をひ^をた^をま^をふ^を汝^{なんぢ}等^ら
 悔^をい^を汝^{なんぢ}ら^をの^を偶^{ごう}像^をを^棄て^をは^をな^をる^をべ^し汝^{なんぢ}等^ら面^をを^回ら^をし^をて^をろ^をの^を諸^{もろ}の^を憎^を
 む^をべ^しき^を物^をを^離き^をよ^を七^を凡^をて^をイ^をス^をラ^をエ^をル^をの^を家^をお^をよ^をび^をイ^をス^をラ^をエ^をル^をに^を寓^を
 る^をと^をこ^をろ^をの^を外^を國^を人^を若^をと^を色^をを^離き^をて^をろ^をの^を偶^{ごう}像^をを^心の^を中^をに^を立^たえ^をめ^を其^を
 面^をの^を前^をに^を罪^をお^を陷^{おとし}る^をと^をと^をこ^をろ^をの^を障^{つま}礙^をを^おき^をて^を預^{よげん}言^を者^をに^を來^{きた}り^をろ^をの^を
 心^をの^をま^をと^をお^を我^{わが}に^を求^{もと}め^をる^を時^をは^を我^{わが}エ^をホ^をバ^をお^を心^をの^をま^をと^をに^をこ^を色^をお^を應^{こた}ふ
 べ^しハ^を即^{すま}ち^を我^{わが}面^をを^ろの^を人^をに^をむ^をけ^をて^を色^をを^滅して^を兆^{しるし}象^をと^をあ^をし^を諺^{ことわざ}語^をと
 あ^をし^を之^をを^とが^を民^をの^を中^をより^を絶^たざる^をべ^し汝^{なんぢ}等^らこ^を色^をに^をよ^をり^をて^を我^{わが}が^をエ^をホ
 ば^をあ^をる^をを^知る^をに^をい^をた^をらん^九若^{もし}預^{よげん}言^を者^を欺^{あざ}む^をる^を色^をを^言を^出す^をみ^をと^をあ
 ら^をば^を我^{わが}エ^をホ^をバ^をろ^をの^を預^{よげん}言^を者^をを^欺む^をけ^をる^をあ^をり^を我^{わが}彼^をの^を上^をお^をと^をが^を手^をを^伸
 べ^を吾^{わが}民^をイ^をス^をラ^をエ^をル^をの^を中^をより^を彼^をを^絶さ^をらん^十彼^を等^をろ^をの^を罪^をを^負ふ^をべ

しろの預言者の罪はかの問求むる者の罪のごとくあるべし。是
 イスラエルの民を去て重ねて我を離れて迷はざらぬ。重ねてろ
 の諸の愆に汚色をざらぬ。また又あきらみの吾民とあり。我の彼ら
 の神とあらんためあり。主エホバこそをいふ。主エホバの言また我
 にのろみて言ふ。主エホバの子よ。國もし悖る事をあひて我に罪
 を犯すことあり。我手をろの上。お仰て其杖とたのむところのパン
 を打碎き。饑饉を之におくりて。人と畜をろの中より絶ことある
 時。おは昔其處にのノアダニエルヨブの三人あるも。只其義によ
 りて已の生命を救ふ。とをうるのみあり。主エホバあをいふ。主
 我もし惡き獸を國お行めぐらぬ。めて之を子あき處とあし。荒野と
 あして其獸のためお其處を通る者なきに。至らん時には。主エホ
 バ言ふ。我は活く。此三人ろあをるも。ろの子女を救ふ。とをぬす
 只ろの身を救ふ。とを得るのみ。國は荒野とあるべし。また我劍

を國に臨ませ。て劍よ國を行めぐるべし。と言ひ。人と畜をろ。より
 絶さらん時。おは主エホバ。いふ。我は活く。此三人ろあをるも。ろ
 の子女をすくふ。とをぬす。只ろの身をすくふ。とを得るのみ。また
 又は。色疫病を國におくり。血をもてわが怒をろの上。ろぎ人
 と畜をろ。より絶さらん時。おは主エホバ。いふ。我は活く。ノア
 ニエルヨブろあをるも。ろの子女を救ふ。とをぬす。只ろの義に
 よりて。己の生命を救ふ。とを得るのみ。主エホバかくいひ。たま
 ふ。然バ。バダ。四箇れ。嚴き罰す。な。ち劍と饑饉と惡き獸と疫病をエ
 ルサレム。おおくりて。人と畜をろ。より絶さらん。とする時。何如
 おろや。三其中。お逃れて。遺る。ところの。男子。女子。あり。彼等。携さへ。去
 るべし。彼ら。出ゆ。きて。汝等。の所。おいた。らん。汝ら。かれらの。行爲。と。舉
 動。を見。ば。吾。お。エルサレム。お。災。を。くだ。せ。し。事。お。つ。きて。心。を。やす。む
 る。お。いた。る。べし。三。汝ら。彼らの。行爲。と。舉動。を見。ば。お。れ。び。ため。あ。ろ

の心をやすむるおいたりどがみきお爲たる事は皆故あくして爲
 たるおあらざるなるを去るおいたらん主エホバみきを言ふ
 第一節 エホバの言はよお臨みて言ふニ人の子よ葡萄の樹森
 の中おあるところの葡萄の枝なんぞ他の樹お勝るともろあらん
 や三其木物をつくるお用ふべけんや又人みきを用て器をかくる
 木釘を造らんや四視よ是は火お投いれらきて燃ゆ火もしろの兩
 の端を焼くあり又ろの中間焦たらを争の物をつくるお勝べけん
 五是はろの全うる時すらも物を造るお用ふべからざるお勝べけん
 のみきを焚焦したる時おは争で物をつくるお用ふべけんや六是
 故お主エホバかく言たまふ我森の樹の中ある葡萄の樹を火おな
 げいきて焚くごとくおエルサレムの民をも然するなり七我面を
 かけらお向て攻む彼らは火の中より出たれども火なほみきを焼
 つくすべし我面をかけらおむけて攻る時お汝らは我のエホバな

るを去らん八彼等悖逆る事をおみなひ去お由て我かれ地を荒地
 とるすべし主エホバみきを言ふ

第二節

エホバの言また我おのろみて言ふニ人の子よエルサ

レムに其憎むべき事等を示して三言ふべし主エホバエルサ
 レムに其憎むべき事等を示して三言ふべし主エホバエルサ
 に斯いひたまふ汝の起本汝の誕生はカナンの地あり汝れ父はア
 モリ人汝の母はヘテ人あり四汝の誕生を言んに汝の生色し日に
 汝の臍帯を断みどあく又水にて汝を洗ひ潔むるもどあく鹽をも
 て汝を擦ることあく又布に裹むことありき五一人も汝を憐み
 見憫をもて是等の事の一をも汝にせし者あし汝れ生きたる日
 に人汝れ生命を忌て汝を野原に棄たり六我汝れあたらを通り
 し時汝お血の中にをりて踐るをを見汝お血の中にある時汝に生
 よと言り即ち我あんなぢお血の中にある時に汝に生よといへり七
 我野の百卉のおどくにあんなぢを増して千萬となせり汝の生長て

大おほきくなり美うつくしき姿すがたとあるにいたり乳ちちの堅かたくあり髪かみの長ながたりま
 ぐ衣ころもあくして裸はだかありきハ茲こゝに我われ汝なんぢの傍かたはらを通とほりて汝なんぢを見みるに今いまの
 汝なんぢの時とき汝なんぢの愛あいせらるべき時ときありけきを我われ衣服ころもは裾すそをもて汝なんぢを覆おほ
 ひ汝なんぢの聡はげるともろを蔽おほし而しかして汝なんぢに誓ちかひ汝なんぢに契けい約やくをたてたり汝
 すなはち吾われ所ところ属のとるきり主しゅエホバこれと言いふハ斯しかて我われ水みづをもて
 むんぢを洗あひ汝なんぢの血ちを滌すすぎおとして膏あぶらを汝なんぢにぬりハ文ふみ繡いあるも
 のを着きせ皮かわの鞋くつを穿はかたしめ細こ布ぬいを蒙かぶらせ絹ぬいをもて汝なんぢの身みを罩つつめ
 りハ而しかして飾かざり物ものをもて汝なんぢをかざり腕うで環わをあんぢの手にえめ金くわ索さく
 を汝なんぢの項くびにかけしめハ鼻はな環わ耳みみにハ耳みみ環わ首かみにハ華はな美みやある冠かん
 冕かんをほとこせりま汝なんぢすあハち金きん銀ぎんをもて身みを飾かざり細こ布ぬいと絹ぬいおよ
 び文ふみ繡いをろの衣ころもとあし麥あわ粉こなと蜜みつと油あぶらとを食くらへり汝なんぢの甚はなだ美うつくし
 くして遂つひに榮さかえて王わうの權い勢せいに進すすみいたる旨たま汝なんぢの美うつくしき
 の名なハ國くに々々にひろまれり是これわが汝なんぢおほせこせしわさの飾かざり物ものによ

りて汝なんぢの美うつくしき極きはまりたれをあり主しゅエホバあきを言いふ十五然しかるお汝なんぢろ
 の美うつくしきを恃たのみ汝なんぢの名なおよりて姦かん淫いんをおこあハ凡すべて其その傍かたはらを過する者もの
 と縦た態たいに姦かん淫いんをなしたり是これろのハ人ひとの所ところ属のとあるま汝なんぢの色の衣ころも
 服ふくをとりて崇たか邱きよを彩いろどり作りろの上うへに姦かん淫いんをおほあへり是これ爲なすべか
 らず有あるべからざる事ことあり十七汝なんぢハわが汝なんぢにあたへし金きん銀ぎんの飾かざりの品しな
 を取とり男おとこの像さうを造つくりて之これと姦かん淫いんをおこあハ十八汝なんぢの繡い衣ころもを取とりて
 之これに纏まとひ吾われの膏あぶらと香かをろの前まへに陳ちんへ十九亦またわが汝なんぢにあたへし我われの
 食くら物もの我われが用もちひて汝なんぢをやしあふとあろの麥あわ粉こな油あぶらおよび蜜みつを其その前まへに
 陳ちんへて馨かし香か氣きとあせり是これの事ことありしと主しゅエホバ二十いひたまふ二十汝
 またあのはれハ我われに生なむ男子おとこ女子むすめをとりてこれをろの像さうに二十な
 へて食くらはまむ汝なんぢハ姦かん淫いんあは二十一小ちひき事ことなるや二十二汝なんぢわが子こ等らを殺ころし亦また
 火ひの中なかを通とほらしめてこれに献さぐ二十三汝なんぢの諸もろの憎にくむべき事こととろの
 姦かん淫いんとをおほあふに當あたりて汝なんぢハ若わかりし日ひお衣ころもあくして裸はだかあり

主エホバまた言たまふ汝の禍あるる禍あるる言汝の諸
 悪をおこさひし後街衢街衢に樓をたつらひ臺を造りまた略
 の辻々に臺をつくりて汝れ美麗を汚辱むることを爲し凡て傍を
 過るともろれ者に足をひらきて大いに姦淫をおもふ汝れ
 肉れ大ある汝れ隣人エシプト人々と姦淫をおこさひ大いに姦
 淫をおして我を怒らせたれを我手を汝れ上おれべて汝れたま
 へる分を減し彼れ汝を惡み汝れ淫ある行爲を羞るともろれべり
 ンテ人れ女等れ心に汝をまうせたり然るに汝の厭ことありき
 亦アッスリヤ人々と姦淫をおもふしお之と姦淫をおもふ
 ひたるも尙厭ことありき汝また大に姦淫をおこさひてカナ
 ンレ國カルデアお迄およびお是おても尙厭みとあし主エホ
 バいひたまふ汝れ心如何に戀煩ふおや汝おれ諸れ事を爲り是氣

隨ある遊女れ行爲ありニ汝道れ辻々に樓をたつらひ衢々お臺を
 造りしお金錢を輕んじたきを娼妓れどくおらざりきニ夫淫婦
 はろれ夫れ母に他人と通ずるありニ人凡て娼妓お物を贈る
 あるに汝のろれ諸れ戀人お物をあくり且汝と姦淫せんとて四方
 より汝に來る者お報金を與ふ言汝の姦淫をおこさふお當りて他
 人婦と反そ即ち人汝を戀求むるおあらざるあり汝金錢を人に
 たへて人金錢を汝にあたへざるは是れ相反する所あり然バ
 娼婦よエホバれ言を聽け主エホバのく言たまふ汝金銀を撒散
 し且汝れ戀人と姦淫して汝れ恥處を露おしたるお由り又汝れ憎
 むべき諸れ偶像と汝の之おさよげたる汝れ子等れ血の故おより
 視よ我汝が交はさる諸の戀人および凡て汝の戀たる者並に凡
 て汝が惡きたる者を集め四方よりおを汝の所お集め汝れ恥
 處を彼らに現さん彼ら汝の恥處を悉く見るべし我姦淫を爲る

婦および血をあぶせる婦を鞣くおごどくに汝を鞣き汝をして怒と嫉妬れ血とあらしむべし我汝を彼等れ手に付せば彼等汝の櫻を毀ち汝れ臺を倒しあんなれ衣服を褫取り汝れ美しき飾を奪ひ汝をして衣服あらしめ裸にあらしむべし早彼等群衆をひきゐて汝れ所にれぼり石をもて汝を撃ち劍をもて汝を切さき火をもて汝れ家を焚き多くれ婦女れ目れ前にて汝を鞣あん斯わき汝をして姦淫を止まむべし汝も亦ふたゞび金錢をあたふるよとありらん我もふに於て汝に對するわが怒を息め汝にうはるわが嫉妬を去り心をやすんじて復怒らざらん主エホバいひたまふ汝ろれ若うりし日れ事を記憶えすしてよの諸の事をもて我を怒らせたきバ視よ我も汝れ行ふとあろを汝れ首お報ゆべし汝ろれ諸れ憎むべき事の上に此惡事をあしたるにあらざるあり

視よ諺語をもちふる者皆汝を指てよの諺を用ひ言ん母れごとくお女も然りと聖汝の母はろの夫と子女を棄たり汝はろの女なり汝の姉妹はろの夫と子女を棄たり汝はろの姉妹あり汝の母へテ人汝れ父はアモリ人あり汝の姉のサマリアあり彼ろの女子等とよもに汝の左に住む汝の妹はソドムあり彼ろの女子等とよもに汝れ右に住む汝は只少しく彼られ道に歩と彼られ憎むべきとあろの事等を行ひしにあらす汝の爲る事は皆あれらのよりも悪かりき主エホバ言たまふ我は活く汝の妹ソドムと其女子らお爲しとあろの女子らお爲しとあろれ如くはあらざりき汝の妹ソドムの罪は是あり彼は傲り食物に飽きろの女子らとよもに安泰おをり而して難める者と貧き者を助けざりきあきらの傲り且ダ前に憎むべき事をあしたきを我見てかれらを掃ひ除けりサマリアは汝の罪の半分也とも罪を犯さざりき汝は憎むべき事等を彼らよりも多く行ひ増し汝の爲たる諸

の憎むべき事のためお汝の姉妹等をして義きぶ如くあらしめたり然バ汝が曾てろの姉妹等の蒙るべき者と定めたるどあるの恥辱を汝もまた蒙むれよ汝が彼等より多の憎むべき事をあしたるろの罪のためお彼等と汝よりも義くあれり然バ汝も辱を受け恥を蒙むは是れ汝の姉妹等を義き者どあしたるろあり我ソドムどろの女等の俘囚をかへしサマリアどろの女等の俘囚をかへさん時お其と同じく擄ひきたる汝の俘囚人を歸し吾汝をして恥を蒙むらしめ汝が凡て爲たるとあるの事を羞むべし汝のく彼らの慰どあるん垂汝の姉妹ソドムどろの女子等の舊れ様も舊れ様にかへるべし汝の驕傲を日々に汝の姉妹ソドムは事を口お逃さりき汝の悪れ露ひきし時まで即ちスリア女子等と凡汝の周圍は者ベリシテ人汝等が四方より汝を擄

りて辱ぢめし時まで汝の是れおどくなりきエホバいひたまふ汝の淫なる行爲と汝のもろくは憎むべき事と汝みづうらみ色を身に負ふあり主エホバの言たまふ誓言を輕んじて契約をやぶりたるどあるれ汝に我汝爲る所にしたるひて爲べし我汝若かりし日に汝になせし契約を記憶え汝と限りなき契約をたてん汝の姉妹は汝より大なる者ど小き者どを得る時にいおの色の行爲をおぼえて羞ん彼等の汝は契約に属する者にあらざるも我か色らを汝にあたへて女どなさしむべし我汝と契約をたてん汝すなわち吾はエホバなるを知にいたらん我あんち凡て行ひし所れ事を赦す時に汝憶えて羞ぢるれ恥辱のため再び口を開くみどあるべし主エホバの色を言ふ

以西結書

一 爰おエホバの言我おのろきて言ふ二人の子よ汝イタラエルの家お謎をのけ警言を語りて三言べし主エホバのく言た

まふ大いなる翼長き羽ありて種々の色の毛の満たる大鷲レバノ
 ンお來りて檜の梢を採り四其芽の巔を摘みカナンの地あみれを
 持きたりて商人の邑に置きけるガ又又ろの地の種をとりて之を
 種田お播りすあいち之を水の多き處にもちゆきて柳のごとくに
 これを樹志あ六成長ちて丈身き垂さぶりたる葡萄樹となり其枝
 の鷲にむあひろの根の鷲の下にあり遂に葡萄樹となりて芽をふ
 き葉を出すセ此に又大いある翼多くの羽ある一箇は大鷲ありま
 ぶろの葡萄樹根をこれにむあひて張り枝をこれにむあひて伸べ
 之をしてろの植りたる地外より水を灌ぶまめんどそハ抑是を
 善き圃に多の水の旁に植たるの根を張り實をむすびて盛ある葡萄
 萄樹とあらしめんためなりき九汝主エホバあく言ふといふべし
 是旺盛にあるや鷲の根を拔きろの果を絶ちて之を枯まめざら
 んや其芽の若葉の皆枯ん之を根より舉るにの強き腕と多の人を

用ふるおよむざるあり十是の樹られたれども旺盛あらんや
 東風みれに當らむ枯果ざらんや是の生たるとあろの地に枯べ
 しエホバの言また我にの予みて言ふま背ける家に言ふべし汝
 等此の何たるを知ざるあと又言へ視よバピロンは王エルサレム
 に來りろの王とろの牧伯等を執へてみれと契約を立て誓言をあさまめ
 又國の強き者等を執へゆけり昔是みの國を卑くして自ら立つこ
 とを得ざらまめろの人をまて契約を守りてこれを堅うせまめん
 ぶためありき然るに彼これに背きて使者をエシプトに遣し馬
 と多くの人を己におくらまめんとせり彼旺盛にあらんや是を爲
 る者逃るよことをねんや彼ろの契約をやぶりたり争で逃るよこ
 とを得んや主エホバいひたまふ我の活く必ず彼の己を王とあ
 したる彼王の處に偕にをりてバピロンお死べし彼ろの王の誓言

を輕んじ其契約を破りたるあり也 夫壘を築き雲梯を建て衆多の
 人を殺さんとする時にハロ大ある軍勢と衆多の人をもて彼の
 ために戦争をなさし其彼の誓言を輕んじて契約を破る彼手を與
 へて却て此等の事をあしたれば逃るることを得ざるべし 故
 主エホバの言たまふ我の活く彼が我の誓言を輕んじ我の契約
 をやぶりたる事を必ずりれば首にむくいん 予我わが網をりれの
 上にうちりけ彼をわが羅にとらへてパピロンお曳ひき彼が我に
 ひりひて爲しどころの叛逆につきて彼を鞠くべし 三彼の諸の軍
 隊の逃脱者の皆刀に仆れ生殘れる者の八方お散さるべし 汝等の
 我エホバのこれを言しあるを知るにいたらん 三主エホバの言た
 まふ我高き檜の梢の一を取てこれを樹ゑるの芽の巔より若芽を
 摘みとりて之を高き勝れたる山に樹べし 三イスラエルの高山に
 我みれを植ん是の枝を生じ果をむすびて榮華なる檜とあり 諸の

類の鳥皆ろの下お棲ひろの枝の蔭に住ん 言是お於て野の樹皆
 我エホバの高き樹を卑くし卑き樹を高し 綠なる樹を枯しめ 枯木
 を綴あらまめしよとを知ら我エホバの言を言ひ之を爲なり

第十八章

一エホバの言また我にのろきて言ふ 汝等あんなイ
 ラエルの地に於て此諺語を用ひ 父等酸き葡萄を食ひたれば子等
 其齒變くと 言ふや 三主エホバの言 我の生く汝等ふたす び
 エルに於てこの諺語をもちふることあるべし 四夫凡の靈魂の
 我お屬す父は靈魂も子は靈魂も 我に屬するなり 罪を犯せる靈魂
 は死べし 五若人正義して公道と公義を行ひ 六山の上に食を
 す 目をわけて イスラエルは家の偶像を仰おす 人は妻を犯さず 穢
 色たる婦女に近づかず 七何人をも虐げず 質物を還し物を奪はず
 ろは食物を飢る者に與へ裸なる者に衣を着せ 八利を取て貸さず 息
 を取す手をひきて惡を行はず 眞實は判断を人ど人問にあし

わが法の憲にあもみ又吾が律例を守りて眞實をおこなひ是義者あり彼の生べし主エホバあきを言ふ然と彼子を生んに子の暴き者にして人れ血をあふし是れ如き事れ一箇を行ひ是をバ凡て行はずして山の上に食をあし人れ妻を犯し惱める者と貧き者を虐げ物を奪ひ質物を還さず目をあげて偶像を仰ぎ憎むべき事をあみあひ十三利をとりて貸し息を取らば彼の生べきや彼の生べからず彼の諸れ憎むべき事をあしたれば必ず死べしろれ血のあきに歸せん昔又子生るに其子父れあせる諸れ罪を視えども視て斯有ふとを行はず十五山れ上に食をあさず目をあげてイラエルの家れ偶像を仰がず人れ妻を犯さず何人をも虐げず質物を存留す物を奪す飢る者にろれ食物を與へ裸なる者に衣を着せまろれ手をひきて惱める者を苦めず利と息を取すわが法律を行ひわが法度に歩まを彼のろの父の惡れために死ことあらじ

必ず生べし十六ろの父の甚だしく人を掠めろれ兄弟を痛く虐げろれ民の中に善らぬ事をなしたるに由てろれ惡れために死べし十九志けるわ汝等の子なんろ父れ惡れ負さるやと言ふ夫子の律法と公義を行ひわが凡ての法度を守てみれを行ひたれば必ず生べし二十罪を犯せる靈魂の死べし子れ父れ惡れ負す父の子の惡れ負さるあり義人の義のろの人れ歸し惡人の惡のろれ人れ歸すべし三然と惡人もしろれ凡て行ひしとあるの惡れ離色わが諸の法度を守り法律と公義を行ひあべあらず生ん死さるべし三ろの爲しとあるの答の皆記念られざるべしろの爲し義き事のため彼に生べし三主エホバ言たまふ我争で惡人の死を好まんや寧彼ろの道を離きて生んことを好まさらんや若義人の義をえあきて惡を行ひ惡人の爲る諸の憎むべき事をあさば生べきや其あせし義き事の皆記念られざるべし彼のろの爲る答とろの犯せる罪

言りた然きども我は名のため事に
 地より導きいだせり是吾名の異邦人等の前に汚さをさらんため
 なりろの異邦人等の中に彼等居り又ろの前にて我おの色を彼等
 に知せたり+するあち我エジプトの地より彼等を導き出して曠
 野お攜ゆきさじが法憲をみきに授けじが法律をみきお示せり是
 は人の行ひて之に由て生べき者なりさ我また彼らに安息日を與
 へて我と彼らの間の徴とあゑれらるをて吾エホバ彼らに安
 別しを知れんとせりさ然るにイスラエルの家は曠野あて我お
 背き人の行ひて之およりて生べき者なるじが法度おあゆまず吾
 が法律を輕んじ大お吾が安息日を汚したれば曠野あてじが憤恨
 をかれらお注ぎてふれを滅ぼさんと言ひたりしが昔我は名
 ために事をあせり是じが彼らを導きいだして見せしところの異
 邦人等此目のまへおじが名を汚されさらゑめんためありきさ但

し我曠野あて彼らにむひて吾手をあげ彼らをわが與へし
 乳と蜜の流るゝ地お導りじと誓へり是は諸の地の中れ美しき者
 ありま是かれら心おろの偶像を慕ひてわが法律を輕んじ棄て
 じ憲法おあもまずわが安息日を汚したればありま然りといへど
 も吾かれらを惜み見てあれらを滅さす曠野あて彼らを絶さり
 きま我曠野あてかれらの子等お言ひ汝らの父の法度におゆむあ
 かれ汝らの法律を守るあかれ汝らの偶像をもて汝らの身を汚そ
 ああれま我は汝らの神エホバあり吾法度おあゆみ吾法律を守り
 てふれを行なひまわが安息日を聖くせよ是て我と汝らの間の徴
 となりて汝らをて我お汝らの神エホバあるを知れめんと三然
 るおろの子等我おろひき人の行ひてふれによりて活べき者なる
 わが法度おあゆまず吾法律をまもりて之をおおあてすわが安息
 日を汚したれを我わが憤恨を彼らおろさぎ曠野あてわが怒を

かれらお洩さんと言たりまほ三吾手を翻してわが名のためお事
 をなせり是わが彼らを導き出して見せしところの異邦人等の目
 のまへおわが名を汚されざらまめんためなりき但し我汝らを
 國々お散し處々お撒んと曠野にておれらおむひて我手を擧た
 り言是れらわが法律を行はずわが法度を輕じわが安息日をけ
 ぐしろの父の偶像を目お慕ひたればなり我かれらお善らぬ法
 度を與へられらぐ由て活べおらざる律法を與へ三彼らをまてろ
 け禮物によりて己の身を汚さまむ即ちおれらろの長子をまて火
 の中を通過まめたり是れ我彼らを滅ぼし彼らをまて我のエホバ
 なるを知らまめんためなり然る人の子よイスラエルの家おつけ
 て之にいふべし主エホバくいひたまふ彼らの父等の更にまた
 不忠の罪ををし我を瀆せり我わが彼らお與へんと手をあげ
 し此地におれらを導きいれしに彼ら諸の高丘と諸の茂樹を尋ね

得てろの犠牲を其處に供へろけ憤らまき禮物をろまお獻げろけ
 馨き佳氣をろみに奉つりろけ神酒をろみに灌げり我おれらに
 言り汝らぐ往とふるの崇き處は何あるやと其名は今日にいたる
 までバマと言ふなり三この故にイスラエルの家に言ふべし主エ
 ホバのくいひたまふ汝らけ先祖の途をもて汝らはろの身を汚し
 彼等の憎むべき物をまてたひてこれと姦淫を行ふおあらずや三汝
 等はろの禮物を獻げろの子女に火の中を通らまめて今日にいた
 るまで汝らけ諸の偶像をもてろの身を汚すあり然るバイスラエル
 の家よ我あんちらの間を容べけんや主エホバいふ我は活く我は
 汝らの間を容ざるあり三汝ら我等は木と石お事へて異邦人の如
 くあり國々の宗族のごとくならんと言べ汝らの心お起るところ
 の事は必ず成ざるべし主エホバいふ我は生く我おあらず強き
 手と伸たる腕をもて怒を注ぎて汝らを治めん言我強き手と伸た

る腕をもちて怒を注ぎて汝らを國々より曳いだし汝らが散さきたる處々より汝らを集め國々の曠野に汝らを導き其處おて面を
 あいせて汝らを鞫るん主エホバいふ我エシプトの曠野おて汝
 らの先祖等を鞫きしごとくお汝らを鞫くべし我なんぢらを
 て杖の下を通らぬめ契約の索に汝らを入ぬめ汝らの中より背
 ける者および我お悖る者を別たんるけ寓る地より我おさら
 をいだすべし彼らはイスラエルの地に來らざるべし汝らすな
 ち我のエホバあるを知らん然バイスラエルの家よ主エホバかく
 いふ汝等おのく往てろの偶像お事へよ然と後おは汝らあるら
 ず我お聽て重てろの禮物と偶像をもてわぶ名を汚さるべし早
 主エホバいふ吾が聖山の上イスラエルの高山の上おてイスラエ
 ルの全家ろの地の者皆我お事ん其處おて我かさらを悦びて受納
 ん其處おて我あんぢらの獻物および初成の禮物凡て汝らお聖別

たる者を求むべし我汝らを國々より導き出し汝らが散さきた
 る處々より汝らを集むる時馨しき香氣のおどくお汝らを悦びて
 受納れ汝らおよりて異邦人等の目のまへに我の聖みとをあらは
 すべし我ガ汝らをイスラエルの地するはちわが汝らの先祖等
 おあたへんと手をわけしところの地にいたらぬめん時お汝等は
 我のエホバなるを知るおいたらん汝らは其身を汚したるとこ
 ろの汝らの途と汝らのもろくの行爲を彼處おて憶え其あした
 る諸の悪き作爲れたためお自ら恨み視ん言イスラエルの家よ我汝
 らの悪き途およらず汝らの邪なる作爲およらずして吾名れたため
 お汝等を待はん時に汝ら我のエホバあるを知るおいたらん主
 エホバこれと言ふなり主エホバの言また我おのろみて言ふ異人
 の子よ汝の面を南方お向け南おむかひて言を垂れ南の野の森の
 事を預言せよ主すなち南の森お言ふべしエホバは言を聽け主

エホバかく言ふ視よ我なんぢ中に火を燃さん是なんぢの中
 諸は青樹と諸は枯木を焚べしろは烈しき火焰消るゝとなし南よ
 り北まで諸は面みれがためお焼ん肉ある者みあ我エホバれ
 れを焼しあるを見ん是は消ざるべし我是おいて言り嗚呼主
 エホバよ人われを指て言ふ彼は警言をもて語るおあらずやと
 一 エホバの言わさおのろて言ふ二人の子よ汝の面
 をエルサレムに向け聖き處々にむりひて言を垂色イスラエルの
 地おむりひて預言し三イスラエルの地お言ふべしエホバく言
 ふ視よ我汝を責め吾刀を鞘より抜えあし義者と悪者とを汝の中
 より絶ん我義者と悪者とを汝の中より絶んとす色をわお刀鞘
 より脱出て南より北までの凡て肉ある者を責ん五肉ある者とあ
 我エホバのろの刀を鞘より抜えあしを知らん是の歸りをさま
 らざるべし六人の子よ腰の碎くるまでお歎き彼らの目のまへお

て痛く歎け七人汝お何て歎くやと言を汝言べし來とてろの風聞
 のためあり心とあ鎔け手とあ瘻へ魂とあ弱り膝とあ水とあらん
 視よ事いたさりうあらず成ん主エホバて色を言ふハエホバの言
 我にのろて言ふ九人の子よ預言して言ふべしエホバく言ふ
 劍あり研ぎ且磨きたる劍あり十是の大いに殺す事をあさんおた
 めに研てあり光り閃うんがためお磨きてあり我子の杖の萬の樹
 を藐視すとて我等喜みふべけんや十二是を手に執んためお與へて
 磨りしむ是劍の殺そ者の手に付さんために之を研りつ磨りあむ
 るあり十三人の子よ叫び哭け其は是わお民の上お臨まイスラエル
 の諸の牧伯等の上に臨めをあり彼らわお民とよもお劍に仆る
 故に汝腰を撃べし十三ろの試すでに成る若りの藐視るところの杖
 きたらずを如何不や主エホバて色を言ふ十四人の子よ汝預言し手
 を拍べし劍人を刺透すところの劍三倍に働うん是之人を刺透し

大ある者を殺すところの劍おして彼らを責る者なり十五 彼らの心を
 鎔し癩く物を増んがために我抜身の劍をろの諸の門お立つ鳴
 呼是の光ひらめき脱いで人殺さんとす十六 汝合して右に向へ
 進んで左に向へ汝の刃の向ふ處に隨ダへ十七 我また吾手を拍ちわ
 ぶ怒を静めん我エホバこそを言ふあり十八 我また吾手にの
 ろきて言ふ十九 人の子よバビロンの王の劍の由て來るべき二の途
 を設けよ其二の途を一の國より出しめて道標の記號を畫き邑の
 途の首處にこそを畫くべし二十 汝またアンモンの子孫のラバとユ
 ダの堅き城の邑エルサレムとお劍のきたるべき途を設けよ三
 ビロンの王の途の首處ろの途の岐處お止りて占トをあし箭を
 揺りアラビムお問ひ肝を察べをるあり三 彼の右おエルサレムと
 いふ占トいづ云く破城槌を備へ口をひらきて喊き殺し聲をあけ
 て吶喊を作り門にむうひて破城槌を備へ壘をさづき雲梯を建べ

しと三 是のるの目には虚偽の占考と見ゆ聖き誓言り色らに
 在バあり然も彼罪を憶ひおこさしむ即ち彼等お取るべし
 言是故に主エホバお言ふ汝ら既おろの罪を憶おこさしめて汝
 らの愆著明にありたきを汝らの罪ろの諸の行爲に顯ゆる汝ら既
 に憶いださるきを必ず手に執らるべし 三 汝刺透さるる者罪人イ
 トラエルの君主よ汝の罪ろの終を來らおめて汝の罰せらるる日
 至る主エホバお言ふ冕旒を去り冠冕を除き離せ是れ是あら
 さるべし卑き者お高せられ高き者お卑せられん 三 我顛覆をあし
 顛覆をなし顛覆を爲ん權威を持べき者の來る時まで是の有こと
 かし彼に我之を與ふ三人の子よ汝預言して言べし主エホバア
 モンの子孫とろの嘲笑おつきて斯言ふと即ち汝言べし劍あり劍
 わり是殺すことのためには抜てあり滅ぼすことのためには磨きあり
 て光ひらめくあり 三 人あんぢに虚浮を預言し汝に假偽の占考を

示して汝をろの殺さるゝ悪人の頸の上にお置んとす彼らの罪ろの
 終を來らゑめて彼らの罰せらるゝ日いたる三こ色をろの鞆おり
 へし納めよ汝の造られし處汝の生れし地にて我汝を鞆き三わぶ
 怒を汝に掛ぎ吾憤恨の火を汝にむりひて燃し狂暴人滅ぼすよと
 お巧ある者の手お汝を付すべし三汝の火の薪となり汝の血の國
 の中おあらん汝の重ねて憶えらるゝよとあるべし我エホバこ
 色を言をなり

第二十三章

エホバは言わきに臨みて言ふニ人の子よ汝鞆かん
 とするや此血を流すとよろは邑を鞆うんとするや汝よ色あろは
 諸れ憎むべき事を示して三言へ主エホバうく言ふ已れ中に血を
 流してろは罰せらるゝ時を來らせ已れ中に偶像を作りてろの身
 を汚すとよろの邑よ四汝はろは流せる血によりて罪を得ろは作
 せる偶像をもて身を汚し汝は日を近づうせそでに汝は年にいた

れり是故に我汝を國々の嘲とならしめ萬國の笑とならしむべし
 平汝お近き者も遠き者も汝が名の汚れたると混亂の多きを笑
 はん六視よイスラエルの君等各々ろの力にきたぶひて血を流さ
 んど汝の中にをる七彼ら汝の中おて父母を賤め汝の中おて他國
 の人を虐げ汝の中にて孤兒と寡婦を惱まそありハ汝わぶ聖き物
 を賤めわが安息日を汚すル人を譴づる者血を流さんと汝の中に
 あり人汝の中にて山の頂にお食をるし汝の中にて邪淫をおあるひ
 汝の中にてろの父の妻に交り汝の中にて月經のさむりに穢
 れたる婦女を犯す又汝の中にろの隣の妻と憎むべき事をおこ
 なふものあり邪淫をおあるひてろの嫁を犯すものありろの父の
 女なる己の姉妹を犯すものあり三入汝の中にて賄賂をうけて血
 を流そよとをあるなり汝の利と息を取り汝の隣の物を掠め取り
 又我を忘る主エホバあれを言ふ三見よ我汝が掠めとる事をあし

且血を汝の中に流すによりて我手を拍つ昔我が汝を攻る日ふの
 汝の心堅く立ち汝の手強くあるを得んや我エホバあ色を言
 ひあ色をなそありま我汝を異邦の中に散し國々の中に播き全く
 汝の汚穢を取のろくべし其汝の己の故によりて異邦人の目お汚
 きたる者と見えん而して汝我のエホバあるを知べし十七エホバの
 言また我おのろきて言ふ十八の子よイスラエルの家我お渣滓
 のごとくあをり彼等に見て鐘の中の銅錫鉄鉛のおとし彼らの銀
 の渣滓のごとく成りた此故お主エホバのく言ふ汝らの皆渣滓と
 ありたれば祝よ我あんちらをエルサレムの中お集む二十人の銀銅
 鉄鉛錫を爐の中お集め火を吹うけて鎔ぶおどく我怒と憤をもて
 汝らを集め入て鎔すべし三即ち我汝らを集め吾怒の火を汝らお
 吹かけん汝ららの中お鎔ん三銀の爐の中お鎔るがおどくお汝
 ららの中お鎔け我エホバが怒を汝らお斟ぎしを知おいたらん

三エホバの言わきお臨みて言ふ言人の子よ是お言ふべし汝の怒
 の日に日も照す雨もふらざる地あり言預言者等の徒黨ろの中お
 ありろの食を撕くところの吼る獅子のおどくお彼らの靈魂を呑
 み財寶と貴き物を取り寡婦をろの中お多くそ三ろの祭司等おわ
 お法を犯しお聖き物を汚し聖きと聖からざるとの區別をなさ
 す深きと穢たるとの差別を教へするの目を掩ひてわが安息日を
 顧みず我はあれらの中お汚さる毛ろの中おある公伯等は食を撕
 くとおろの豺狼のごとくおして血をなぶし靈魂を滅ぼし物を掠
 めどらんとす三ろの預言者等は灰砂をもて是等を塗り虚浮物を
 見偽の占卜を人になしエホバの告あらざるお主エホバのく言た
 まふと言ふあり元國の民の暴虐をおみなひ奪ふ事をあし難る者
 と貧き者を掠め道お反きて他國の人を虐ぐ三我一箇の人の國の
 ためお石垣を築き我前におたりてろの破壊處に立ち我をして之

を滅ほろさしめざるべき者を彼等の中うちに尋たづねども得にざるあり三主エ
 ホバいふ是故ゆゑに我わが怒いかりを彼らに擣たたきわぶ憤いらだみの火ひをもて彼らを
 滅ほろばし彼らの行爲わざをろの首かみに報むゆ

第廿三章

一 エホバの言ことわれに臨のぞきて言いふニ人ひとは子こよ爰こゝに二人

の婦女おんなあり一人の母ははの女子むすめあり三彼等かれらエシブトおいて淫いんを行おこな
 ひろの少わかき時ときお淫いんを行おこなへり即すなち彼處かしこにおいて人ひとくれらの乳ちを拈ひ
 り彼處かしこにおいてろれ處ところ女をれ乳房ちちお觸さわる口くちろの名なの姉あねのアホラ妹いもうと
 のアホリバと云いふ彼ら我われに歸かへして男子おとこ女子むすめを生うめ彼らの本名ほんなの
 アホラのサマリアと云いひアホリバのエルサレムと云いふなり五ア
 ホラの我われ有ありたる間あひだお淫いんを行おこなひてろの戀人こひびと等らお焦これたり是これすあ
 ちろれ隣となりあるアッスリヤ人ひとにして六紫むらさき衣きを着きる者もの收伯あひらたる者もの督つか
 宰さたる者ものあり是等これらの皆美麗うつくき秀ひいでたる人馬ひとに乘のる者ものあり七彼凡かれて
 アッスリアの秀ひいでたる者ものと淫いんを行おこなひ且かつろれ焦これたる諸あまたは者ものをあるち

ろの諸あまたは偶像おとこをもてろれ身みを汚けせり八彼かれまたエシブトよりの淫いん
 行おこなを捨すりき即すなち彼の少わかき時ときに彼ら彼と寝いねろの處女をとこの乳房ちちに
 さりろの淫慾いんを彼の身みの上うへに洩あせり九是故ゆゑに我われ彼かれをろの戀人こひびと
 の手てに付つしろの焦これたるアッスリアの子孫こゝろの手てに付つせり十是これに於お
 て彼等かれらの陰所かくしころを露あらしろの子女むすめを奪うひ劍つるぎをもて彼かれを殺ころして婦おんな
 人ひとの中うちにろれ名なを聞きえしめろの身みれ上うへお鞆たぶを行おこなへり十一彼の妹いもうとア
 ホリバふれを見み彼かれよりも甚はなだしくろれ慾よくを縱はたししろの姉あねの淫いん
 行おこなよりもましたる淫行いんをあし十三ろれ隣となりあるアッスリアの人ひと々に戀こ
 焦こきたり彼らかれらのすああのち牧伯あひらたる者もの督宰あひらたる者もの華美はなかに粧まひたる
 者馬うまに騎またる者ものにして皆美うつくしき秀ひいでたる者ものなり十三我われれららの身みを
 汚けせしを見みたり彼らかれらの共ともに一ひとの途みちをおゆめり十四彼らかれらの淫行いんを増ま
 り彼壁かべに彫ほりつけたる人々ひとを見みたり是これすああのち朱あかをもて壁かべに彫ほりつ
 けたるカルデア人ひとの像かたちにして十五腰こしに帶おびを結むすび首かみに垂たさるる

る味巾を戴けり是等の皆君王たる者の形ありてその生れたる國
あるカルデアのバビロン人に似たり其彼の目の目は是等を見て
れに戀焦れ使者をカルデアにおくりて之にいたらしむ是に於
てバビロンの人々彼の許にきたりて戀の床に就きその淫行をも
て彼を汚したりしが彼らにその身を汚さるよあよびて彼のの
心ありを疎んず彼らの淫行を露しその陰所を顯したるは
わが心彼を疎んず吾心うれの妹を疎んじたるがごとし其彼のの
淫行を増しその少き日にエジプトに於て淫をおもひし事を憶
え其彼らの戀人に焦るその人の肉の驢馬は肉のごとく其精之馬
の精れごとし汝は己の少き時にエジプト人汝の處女の乳房
のため汝は乳にさはりたる時の淫行を顧みるなり三この故に
主エホバの言ふアホリバよ我汝の心に疎んずるに至り志ど
ろの戀人等を激して汝を攻め彼らをして四方より汝に攻きた

らあむべし三即ちバビロンの人々あよびカルデアの諸の人々
コアシヨワコア並にアツスリアの諸の人々美しき秀たる人々
伯等あよび督宰等大君あよび名高き人凡て馬に騎る者言鋒車
よび輪を持ち衆多の民をひきゐて汝に攻め來り大楯小楯あよび
兜をろあへて四方より汝に攻からん我裁判をうれらに委ぬべ
し彼らすなところの法律によりて汝を鞠りん我汝にむひて
わが嫉妬を發すれば彼ら怒をもて汝を待ひ汝の鼻と耳を切どる
べし汝のうち存れる者の劍に仆れん彼ら汝の子女を奪ふべし
汝の中の残れる者の火お焼ん彼ら汝の衣を剝脱り汝の美しき
妝飾を取べし我汝の淫行を除き汝がエジプトの地より行ひ來
れるところの邪淫を除き汝を去て重て彼らお目をつけさらあめ
再びエジプトの事を憶はざらあめん三主エホバかく言ふ視よ我
汝の惡む者の手汝の心に疎する者れ手に汝を付せむ彼ら怨憎

をもて汝を待ひ汝の得たる物を盡く取り汝を赤裸お成おくべし
 是をもて汝が淫をおこなへる陰所露にならん汝の淫行と邪淫も
 去かり三汝異邦人を慕ひて淫をおこなひ彼らの偶像をもて身を
 汚れたるに由て是等の事汝およぶなり三汝の姉の途に歩み
 たれを我かれの杯を汝の手に交す三主エホバウク言ふ汝の姉
 の深き大なる杯を飲べし是は笑と嘲を充す者なり三酔と憂汝に
 満ん汝の姉サマリアの杯は駭異と滅亡の杯なり言汝おれを飲
 乾して色を吸つくしろの碎片を咬み汝の乳房を摘去ん我おれを
 言ふと主エホバ言ふ三然バ主エホバウク言ふ汝我を忘れ我を後
 に棄たれば汝またろの淫行と邪淫の罪を負べし三斯てエホバ我
 おいひたまふ人の子よ汝アホラとアホリバを鞠うんとするや然
 らバ彼らにろの憎むべき事等を示せ三夫彼らは姦淫をおこなへ
 り又血ろの手にあり彼らろの偶像と姦淫をおこなひ又ろの我に

生たる男子等お火の中をどほらゑめておれを焼り三加之また是
 をあせり即ち彼ら同日にどぶ聖處を汚しどぶ安息日を犯せり三
 彼らろの偶像のために男子等を宰りしるれ日にどぶ聖處お來り
 てみきを汚し斯わが家の中に事をなせり三且又彼らお使者をや
 りて遠方より人を招きて至らゑむ其人々々のためお汝身を洗ひ目
 を画き妝飾を着け三華美ある床お坐し臺盤をろの前お備へろの
 上おわが香とどぶ膏を置り三斯て群衆の喧噪ろの中お静りゑが
 ろの多衆の人々の上おまた曠野よりサバ人を招き寄たり彼らと
 手お腕環をえめ首に美しき冠を戴けり三我彼姦淫のためお衰弱
 たる女の事を云り今と早彼の姦淫の姦淫をなしをいらんろと
 目彼らは遊女の所にいるごとくに彼の所に入りたり斯ろ色らす
 いち淫婦アホラとアホリバの所お入ぬ三義人等姦婦の法律に照
 し故殺れ法律お照して彼らを鞠うん彼らは姦婦おしてまたろの

手^てお血^ちあきばあり^{あり}主^{しゅ}エホバ^{エホバ}く言^いふ我^{われ}群^{ぐん}衆^{しゆ}を彼^{かれ}等^らお攻^せきたら
 ちめ彼^{かれ}ら^を是^{こゝ}お付^つして虐^{しへ}と掠^{かすめ}あ^あのちめん^ん我^{われ}群^{ぐん}衆^{しゆ}を彼^{かれ}等^らを石^{いし}お
 て撃^つち劍^{つるぎ}をもて斬^きりろの子^{むすこ}女^{むすめ}を殺^{ころ}し火^ひをもてるの家^{いへ}を焼^やべし^し只
 斯^た我^{われ}の地^ちに邪^{よこしま}淫^{いん}を絶^たさん^ん婦^{なん}女^なみな自^{みづか}ら警^{いまし}めて汝^{なんぢ}らのどくお
 邪^{よこしま}淫^{いん}をまよなはさるべし^し見^見彼^{かれ}ら汝^{なんぢ}らの邪^{よこしま}淫^{いん}の罪^{つみ}を汝^{なんぢ}らお報^{むか}いん
 汝^{なんぢ}らはろの偶^{ぐう}像^{ざう}の罪^{つみ}を負^おひ而^{しか}して我^{われ}の主^{しゅ}エホバ^{エホバ}なるを知^しら
 るべし

第廿四章

九年の十月十日おエホバの言^{ことば}我^{われ}の予^{まへ}みて言^いふは
 人^{ひと}の子^こよ汝^{なんぢ}此^{この}日^ひすあ^あいち今日^{こんにち}の名^なを書^かせバビ^{バビ}ロ^ロンの王^{わう}今日^{こんにち}エ^エル
 サ^サレム^{レム}を攻^せをるあり^{あり}汝^{なんぢ}背^{そむ}ける家^{いへ}お警^{たて}喻^{えい}をかたりて之^{これ}お言^いへ主^{しゅ}
 エホバ^{エホバ}く言^いたまふ^ふ釜^{かま}を居^する居^すてみ^みお水^{みづ}を斟^かい^い色^{いろ}其^{その}肉^{にく}の凡^{およ}
 て佳^よき所^{ところ}を集^あめて股^{もも}と肩^{かた}とを之^{これ}に入^い色^{いろ}佳^よき骨^{ほね}をみ^み色^{いろ}に充^たし^し羊^{ひつじ}
 の選^{えら}擇^ばる者^{もの}を取^とる亦^{また}薪^{たきぎ}一束^{ひとつか}を取^とり下^{くだ}お入^い色^{いろ}て骨^{ほね}を煮^に釜^{かま}を善^よく煮^にた
 て亦^{また}ろの中^{なか}の骨^{ほね}を煮^によ^よ是^{この}故^{ゆゑ}お主^{しゅ}エホバ^{エホバ}く言^いふ禍^{わざはひ}あるあな血^ち
 の流^{なが}るよ^よ邑^{まち}鏽^{さび}のつきたる釜^{かま}ろの鏽^{さび}みれを離^{はな}れざるなり肉^{にく}を一^{ひと}箇^ご
 一^{ひと}箇^ごに取^とりだせ之^{これ}がために籤^{せん}を掣^ひべ^べう^うら^らず^ず七^し彼の血^ちはろの中^{なか}に
 あり彼^{かれ}乾^{かわ}ける磐^{いは}の上^{うへ}にみ^み色^{いろ}を置^おりみ^み色^{いろ}を土^{つち}お^おろ^ろよぎて塵^{ちり}お覆^おひ
 色^{いろ}しめ^{しめ}す^すハ我^{われ}怒^{いか}を來^{きた}らせ^せ仇^{あだ}を復^{かへ}さん^んぶ^ぶため^めおろの血^ちを乾^{かわ}ける磐^{いは}
 の上^{うへ}お置^おて塵^{ちり}お覆^おひれ^れざ^ざら^らち^ちめ^めたり^り是^{この}故^{ゆゑ}お主^{しゅ}エホバ^{エホバ}く言^いふ
 禍^{わざはひ}なるあな血^ちの流^{なが}るよ^よ邑^{まち}我^{われ}また^たろの薪^{たきぎ}の束^{たば}を大^{おほ}い^いお^おそ^そべ^べし^し
 を積^つり^りさ^さね^ね火^ひを燃^もし肉^{にく}を善^よく煮^にてみ^みれを煮^につく^くし^しろ^ろれ^れ骨^{ほね}をも^も焼^や
 ち^ちむ^むべ^べし^し而^{しか}して釜^{かま}を空^{から}お^おして炭^{すす}火^ひお上^あお置^おき^きろ^ろれ^れ銅^{あかね}をして^{して}熱^{あつ}
 くなり^りて燒^やちめ^め其^{その}汚^{けが}穢^れを^をち^ちて中^{なか}お鎔^とちめ^めろ^ろれ^れ鏽^{さび}を去^さち^ちむ^むべ^べし^し
 既^{すで}お手^てを盡^{つく}した^たれ^れども^もろ^ろれ^れ大^{おほ}い^いある^る鏽^{さび}さら^らざ^ざを^をろ^ろれ^れ鏽^{さび}を火^ひに
 投^なる^るべ^べし^し汝^{なんぢ}汚^{けが}穢^れ中^{なか}お淫^{いん}行^{かう}あり^り我^{われ}汝^{なんぢ}を淨^{きよ}め^めん^んと^とち^ちめ^めた^たれ^れども
 汝^{なんぢ}淨^{きよ}ま^まら^らざ^ざり^りし^しお困^こて^てわ^わが怒^{いか}を^を汝^{なんぢ}に^に洩^{もち}し^しつく^くす^すま^までは^は汝^{なんぢ}ろ^ろれ^れ汚^{けが}

穢をはなきて淨まるよとわらじ 昔我エホバみ色を言り是至る我
 むれを爲べし止す惜ます悔ざるなり汝れ道おしたダひ汝れ行爲
 おまたダひて彼ら汝を鞫らん主エホバみれを言ふ主エホバれ言
 われお臨みて言ふ其人れ子よ我頓死をもて汝れ目れ喜ぶ者を取
 去ん汝哀うす泣す涙をるダすべうらすも聲をたてずして哀け死
 人れために哀哭をなすなうれ冠物を戴き足に鞋を穿べし鬚を掩
 ふなかれ人れおくれる食物を食ふべうらす夫朝お我人々お語り
 去ぶ夕おわダ妻死り明朝におよびて我命せらさしとくあせり
 主茲お人々我に言けるは此汝おなすとあろの事は何の意なるや
 我らに告ざるや主我の色りに言けるはエホバの言我あのみて
 言ふニイスラエルの家おいふべし主エホバウク言ふ視よ我汝ら
 の勢力の榮汝らの目の喜愛汝らの心の望なるわダ聖所を汚さん
 汝らお遺すとあろれ子女等は劍に仆れんニ汝らもわぶ爲るごと

くなし鬚を覆いす人のおくれる食物を食ひすニ首に冠物を戴き
 足に屨を穿き哀うす泣すろの罪の中に瘦衰へて互お呻うん言斯
 エセキエル汝らに兆とならん彼おあしたるごとく汝ら爲ん是事
 の至らん時お汝ら我の主エホバあるを知べし三人の子よわダ彼
 らの力か色らの樂むとあろの榮ろの目の喜愛ろの心の望ろの子
 女を取去る日あろの日お逃亡者汝の許に來り汝の耳に告るよと
 あらんモろの日お汝逃亡者おむかひて口を啓き語りて再び黙せ
 さらん斯汝かれらに兆とあるべし彼らは遂に我のエホバなるを
 知ん

ニホバの言我に臨みて言ふニ人の子よ汝の面をア
 ンモンの人々に向けこさお向ひて預言しニアンモンの人々に言
 べし汝ら主エホバの言を聽け主エホバウク言ひたまふ汝わぶ聖
 處れ汚さるよ事おつきイスラエルの地の荒さるよ事おつき又ニ

家の擄へ移さるゝことにつきて嗚呼心地善しと言り曰是故
 我汝を東方の人々に付して所有と爲すめん彼等汝の中に
 畜園を設け汝の中あろの住宅を建て汝は作物を食ひ汝の乳を飲
 んユラバをバ我駱駝を養ふ地となしアンモンは人々の地をバ羊
 の臥す所とあすべし汝ら我のエホバあるを知りいたらん六主エ
 ホバウク言たまふ汝イスラエルの地の事を見て手を拍ち足を踏
 み傲慢を極めて心に喜べり是故我視よ我わが手を汝お伸べ汝
 を國々お付して掠奪に遭えめ汝を國民の中より絶ち諸國お斷し
 滅すべし汝我のエホバあるを知るあいたらん八主エホバかく言
 たまふモアブとセイル言ふユダは他家は他の諸國と同じとん是
 故我モアブの肩を聞くべし即ちろの邑々ろれ最遠の邑にして
 國は莊嚴あるベテエシモテバアルメオルおよびキリアダイムよ
 りあきを聞き之をアンモンの人々に添て東方は人々お與へろ

の所有とあさしめアンモンの人々をして國々の中お記憶らるゝ
 無しめん我モアブお鞭を行ふべし彼ら我のエホバあるを
 知にいたらん主エホバウク言たまふエドムは怨恨をふくんで
 ユダの家お事をあし且みきお怨を復して大お罪を得たり是故
 お主エホバウク言たまふ我エドムの上はわが手を伸して其中よ
 り人ど畜を絶去り之をテマンより荒地とあすべしテダンの者
 劍お仆せん昔我わが民イスラエルの手をもてエドムおわが仇を
 報いん彼らわが怒にまたがひわが憤にまたがひてエドムに行ふ
 べしエドム人すあいち我が仇を復するを知らん主エホバこれ
 言ふ主エホバウク言たまふベリシテ人の怨を含みて事をあし
 心に傲りて仇を復し舊き恨を懐きて滅ぼすいとをあせり其是故
 お主エホバウク言たまふ視よ我ベリシテ人の上に手を伸べケレ
 テ人を絶ち海邊に遠きる者を滅ぼすべし我怒の罰をもて大な

る復仇を彼らに爲ん我仇を彼らに復す時に彼らに我のエホバなるを知べし

第三十四節

一十一年は月は首の日にエホバは言我おれをみよ

ふニ人れ子よツロはエルサレムは事おつきて言り嗚呼心地よし
諸は國民は門破る是我に移るあらん我は豊満なるべし彼は荒
はてたりと三是故お主エホバのく言たまふツロよ我汝を攻め海
れろは波濤を起すが如く多は國人を汝に攻きたらまむべし四彼
らツロは石牆を毀ちろは櫓を倒さん我ろは塵を拂ひ去りて是を
乾ける磐と爲べし五是は海は網を張る處とあらん我ふれを
言をなりと主エホバは言たまふ是は諸は國人お掠めらるべし六
ろは野おをる女子等は劍お殺されん彼らすなはち我れエホバな
るを知べし七主エホバかく言たまふ視よ我王は王なるバビロン
は王は子ブカデ子ザルをして馬車騎兵群衆および多くは民を率て

北よりツロに攻きたらまむべし八野おをる汝は女子等をバ彼劍
にのけて殺し又汝おむのひて雲梯を建て汝おむのひて壘を築き
汝にむのひて干を備へ九破城櫓を汝は石垣に向けるは斧をもて
汝は櫓を打碎らん十は衆多は馬は煙塵汝を覆はん彼等敵きた
る城お入るごとくお汝は門々お入來らん時ろは騎兵と輪と車は
聲れたためお汝は石垣震動べし十一彼ろは馬は蹄をもて汝は諸の衢
を踏あらし劍をもて汝は民を殺さん汝は榮光は柱地お作るべし
十二彼ら汝の財寶を奪ひ汝の商貨を掠め汝の石垣を打崩し汝の樂
器を毀ち汝の石と木と土を水に沈めん十三我汝の歌の聲を止め
ん汝の琴の音は復聞えざるべし十四我汝を乾ける磐とあさん汝は
網を張る處とあり再び建あどああるべし我エホバはれを言ふと
主エホバ言たまふ十五主エホバは言たまふ鳥々汝の作る
る聲手負の呻吟および汝の中の殺戮によりて震動ざらんや其海

の君主等皆ろの座を下り朝服を脱き繻ある衣を去り恐懼を身に
 纏ひ地お坐し時どあく怖れ汝の事を驚りんも彼ら汝のためお哀
 の詞を擧て汝に言ふべし汝海より出たる住處名の高き邑自己も
 ろの居民も其お海に於て勢力ある者ろの凡の居民お已を恐れ志
 ひる者よ汝如何おして亡びたるやまろれ島々の汝の作る日お
 震ひ海の島々の汝の亡るに驚くありま主エホバあく言たまふ我
 汝を荒たる邑とあし人の住らざる邑々のごとく爲し洋海を沸あ
 ぶらまめて大水お汝を掩没志めん時汝を墓に往る者等の所昔
 時の民の所お下し汝を忘て下の國お住まめ古昔よりの墟址お於
 て彼の墓に下せる者等とよもお居まめ汝の中お復人の住みと无
 ら志むべし而して我活る人の地お榮を創造いださん三我汝をも
 て人の戒懼となすべし汝の復有ふとあし人汝を尋るも終に汝を
 看ざるべし主エホバみれを言ふなり

第廿七章

エホバれ言また我お臨きて言ふニ人れ子よ汝ツロ

ため哀れ詞を宣へ三ツロに言べし汝海れ口お居りて諸れ國

人れ商人とあり多衆れ島々お通ふ者よ主エホバあく言たまふツ
 口よ汝言ふ我れ美は極とりと口汝の國は海れ中にあり汝を建る
 者汝れ美を盡せり五人セニルれ樞をもて船板を作りレバノンよ
 り檜を取て汝れためお櫓を作りハバシヤンの櫓をもて汝れ槳を
 作りキツテムれ島より至る黄楊に象牙を嵌て汝の坐板を作さ
 り七汝の帆はエシプトより至る文布おして旗に用ふべし汝れ
 天遮のエリシヤの島より至る藍と紫れ布ありハ汝の水手ハ
 ドンとアルワデの人ありツロよ汝の中にある賢き者汝れ舵師と
 なるルゲバルれ老人等およびろの賢き者汝れ中にをりて汝れ漏
 を繕ひ海の諸の船およびろれ舟子汝れ中にありて汝れ貨物を交
 易すハベルシア人ルデ人フア人汝の軍にありて汝れ戰士となる

彼等汝れ中に干と兜を懸け汝お光輝を與ふニアルワテ人々お
よび汝の軍勢汝れ四周れ石垣れ上にあり勇士等汝れ櫓にあり彼
等汝れ四周れ石垣あるは櫓をりけ汝れ美を盡せり十三ろれ諸れ貨
物に富るがためにタルシ、汝と商をなし銀、鉄、錫および鉛をもて
汝と交易を爲り十三ヤワントバルおよびメセクは汝れ商賈にして
人れ身と銅れ器をもて汝と貿易を行なふ十四トガルマの族馬と騎
馬および騾をもて汝と交易し十五デダンれ人々汝と商をなせり衆
れ島々汝れ手にありて交易し象牙と黒檀をもて汝と貿易せり十六
汝の製造品の多がためにスリア汝と商をなし赤玉、紫貨、繡貨、細布、
珊瑚および瑪瑙をもて汝と交易す十七ユダとイスラエルの地汝に
商をなしミンニアれ麥と菓子と蜜と油と乳香をもて汝と交易し
十八汝れ製造物の多がため諸れ貨物の多きがためおダマスコ、ヘル
ポンの酒と曝毛をもて汝と交易せり十九ウザルのベダンとヤワ

熟鐵をもて汝と交易す肉桂と菖蒲汝の市にあり二十デダン車の毛
氈を汝に商へりニアラピアとケダルの君等とは汝の手に在て商
をあし羔羊と牡羊と牡山羊をもて汝と交易す三シバとラアマの
商人汝と商をあし諸の貴き香料と諸の寶石と金をもて汝と交易
せり三三ハラントカンチとエデンとシバの商賈とアッスリアとキ
ルマデ汝と商をあし三華美ある物と紫色ある繡の衣服と槍の箱
の綾を盛て紐ひて結たる者をもて汝の市にあり三三タルシ、の
船汝のために往來して商賈を爲す汝の海の中にありて豊滿にし
て榮あり三六水手汝を蕩て大水の中にいたるに海の中にて東風汝
を打破る三七汝の財寶汝の商貨物汝の交易の物汝の舟子汝の舵師
汝の漏を繕ふ者汝れ貨物を高ふ者汝の中にあるとふるの凡の軍
人並お汝の中の乗者皆汝の壞る日お海の中に陥るべし三八汝の
舵師等は叫號れ聲にろの處々震ふ三九凡て棹を執る者舟子および

整へたる者の印、智慧の充ち美の極れる者あり、汝神の園エデン
 お在き諸の寶石、赤玉、黃玉、金剛石、黃綠玉、葱珩、碧玉、青玉、組玉、瑪瑙お
 よび金汝を覆へり汝の立らるる日お手鼓と笛汝のためお備らる
 昔汝の膏ろぐられしケルビムおして掩ふもを爲り我汝を斯あ
 せしなり汝神の聖山お在り又火の石の間お歩めり汝の立
 られし日より終お汝の中お惡の見ゆるにいたるまでは其行全う
 りきま汝の交易の多がために汝の中おの暴逆滿ちて汝罪を犯せ
 り是故に掩ふもを爲どろのケルビムよ我神の山より汝を汚
 し出し火の石の間より汝を滅し去べし汝ろの美麗のため心に
 お高ふり其榮耀のため汝の智慧を汚したきを我汝を地お擲ち
 汝を王等の前お置て觀物とあらしむべし汝正おらざる交易を
 あして犯したる多の罪を以て汝の聖所を汚したれを我汝の中よ
 り火を出して汝を焼き凡て汝を見る者の目の前おて汝を地に灰

どなさん十九國々の中おて汝を知る者の皆汝お驚おん汝の人の戒
 懼とあり限あく失果ん二十エホバの言我おのぞみて言ふ三人の子
 よ汝の面をシドンに向けよ色に向ひて預言し三言べし主エホバ
 ろく言たまふシドンよ視よ我汝の敵とある我汝の中において榮
 耀を得ん我彼らを鞫き我の聖き事を彼らに顯しす時彼ら我のエ
 ホバあるを知ん三我疫病を是におくりろの衢に血あらえめんろ
 の四方より是に來るところの劍に殺るる者ろの中におけるべし彼
 らすあいち我のエホバあるを知ん二十四イスラエルの家にはろの周
 圍にありて之を賤むる者の所より重て惡き荆棘苦き芒刺來るこ
 どあし彼らに我の主エホバあるを知らにいたらん二十五主エホバ
 言ふ我イスラエルの家をろの散されたる國々より集めん時彼ら
 に由りて我の聖き事を異國人の目の前にあらんさん彼らにわが
 僕ヤコブに與へたるろの地に住ん二十六彼ら彼處に安然に住ま家を

建^たて葡^ぶ萄^{たう}園^{えん}を作^つらん彼^らの周^ま圍^{わり}あ^ありて彼^らを藐^い視^しる者^をを悉^く
 我^わが鞫^さうん時^{とき}彼^らの安^{やす}然^{しか}あ^あ住^すま我^わエホバの己^{おのれ}の神^{かみ}なるを知^ちん
 第十^{じゅう}年の十^{じゅう}月の十二^{じふに}日にエホバの言^{ことば}我^わにのぞみて言^い
 ふニ人^{ひと}の子^こよ汝^なの面^{おもて}をエシプトの王^{わう}バロにむけ彼^らとエシプト全^{ぜん}
 國^{こく}おひりひて預^よ言^{げん}し三^{さん}語^ごりて言^いべし主^{しゅ}エホバかく言^いたまふエシ
 プトの王^{わう}バロよ視^みよ我^わ汝^なの敵^{てき}とある汝^なの河^がお臥^ふすとみろの鱈^{わだかま}
 よ汝^ないふ河^がの我^わの所^も有^あり我^わ自己^{おのれ}のためにも色^{いろ}を造^{つく}きりとい我^わ
 鉤^{かぎ}を汝^なの腮^{あご}に鉤^かけ汝^なの河^がの魚^{いそ}をして汝^なは鱈^{わだかま}に附^つまめ汝^なおよび汝^な
 は鱈^{わだかま}お附^つる諸^{もろ}の魚^{いそ}を汝^なの河^がより曳^ひいだま五^ご汝^なと汝^なの河^がの諸^{もろ}の魚^{いそ}
 を曠^{あち}野^のお投^なすてん汝^なの野^のの面^{おもて}お仆^たれん汝^なを取^とりあぐる者^{もの}あ^あく集^{あつ}る
 者^{もの}あ^あかるべし我^わ汝^なを地^ちの獸^{けもの}と天^{そら}の鳥^{とり}の餌^えお與^{あた}へん六^{ろく}エシプトの
 人^{ひと}々^々皆^{みな}我^わのエホバあるを知^ちん彼^ら等^らのイスラエルの家^{いへ}におたるの
 草^{くさ}の杖^{つえ}のごとくありき七^{しち}イスラエル汝^なの手^てを執^とり汝^な折^たてろの肩^{かた}

を盡^くく裂^さき又^{また}汝^なお倚^よりて汝^な破^{やぶ}てろの腰^{こし}を盡^くく振^{ふる}まむ是^この故^{ゆゑ}に主^{しゅ}エ
 ホバかく言^いふ視^みよ我^わ劍^{つるぎ}を汝^なに持^{もち}きたり人^{ひと}と畜^{けもの}を汝^なの中^{うち}より絶^たえん
 九^くエシプトの地^ちの荒^あて空^{むな}曠^くあるべし彼^ららすあ^ありち我^わのエホバあ
 るを知^ちん彼^ら河^がの我^わの有^もあり我^わみれを作^{つく}れりと言^いふ十^{じゅう}是^この故^{ゆゑ}に我^わ汝^な
 と汝^なの河^がを罰^{ちが}しエシプトの地^ちをミグドルよりスエチお至^{いた}りエ
 テオピアの境^{さかみ}に至^{いた}るまで盡^くく荒^あして空^{むな}曠^くくせん十二^{じふに}人^{ひと}の足^{あし}此^こを涉^{わた}
 らず獸^{けもの}の足^{あし}此^こを涉^{わた}らじ四^よ十年^{ねん}の間^{あひだ}此^こお人^{ひと}の住^すみとあ^あかるべし十三
 我^わエシプトの地^ちを荒^あして荒^あたる國^{くに}々^々の中^{うち}にあらしめんろの邑^{まち}々^々
 の荒^あて四^よ十年^{ねん}の間^{あひだ}荒^あたる邑^{まち}々^々の中^{なか}にあ^あるべし我^わエシプト人^{ひと}を諸^{もろ}
 の民^{たみ}の中^{うち}お散^ちらし諸^{もろ}の國^{くに}に散^ちさん十三但^たし主^{しゅ}エホバかく言^いたまふ四
 十年^{ねん}の後^{のち}我^わエシプト人^{ひと}をろの散^ちされたる諸^{もろ}の民^{たみ}の中^{うち}より集^あめん
 十四即^{すなは}ちエシプトの俘^{とら}囚^{びと}を歸^{かへ}しろの生^いれし國^{くに}あるパテロス^{パテロス}の地^ち
 おかへらまひべし彼^らの其^{その}處^{こゝ}お卑^{いやし}き國^{くに}を成^なん十五是^この諸^{もろ}の國^{くに}より

も卑くして再び國々の上にいづるものとあかるべし我か色らを小くすれを彼らの重て國々を治むるものとあし其彼らの再びイスラエルの家の恃とあらヒイスラエルのみれに心をよせてるの罪をおもひ出さしむるものとあかるべし彼らするのち我の主エホバなるを知らんも茲お二十七年の一月の一日にエホバの言我にのぞみて言ふ「人の子よバビロンの王子ブカデチザルの軍勢をしてツロおむらひて大に働かえむ皆首秃げ皆肩破る然に彼もろの軍勢もろれ爲るとあるの事業のためにツロよりろの報を得ず是故に主エホバうくいふ視よ我バビロンの王子ブカデチザルにエホバの地を與へん彼ろの衆多の財寶を取り物を掠め物を奪ん是ろの軍勢の報たらん」彼の労働る値として我エシプトの地をのれに與ふ彼且ダために之ををあしたればあり主エホバみれを言ふ「三日に我イスラエルの家に一の角を生ぜしめ汝をして彼

らの中に口を啓くものとを得せしめん彼等するのち我ダエホバあるを知べし

第三十章

一 エホバの言我あれぞみて言ふ「人の子よ預言して言へ主エホバよく言たまふ汝ら叫べ其日は禍あるあるある」三日の日に近しエホバの日に近し是雲の日は是異邦人の時あり」劍エシプトお臨まん殺るる者のエシプトお作る時エテオビアお痛苦あるべし敵ろの財寶を奪はんろの基址の毀たるべし」エテオビア人アラアルヲ人凡て加勢の兵およびクブ人あらびお同盟の國の人々彼らとともお劍おたふれん」エホバうくいふ「エシプトを扶くる者の仆れ其驕るとあるの勢力の失ん」ミグドルよりエシプトにいたるまで人劍およりて己の中に作るべし主エホバみれを言なり」七其は荒て荒地の中おあり其邑々は荒たる邑の中にあるべし」我火をエシプトに降さん時又是を助くる者の皆ほろびん時は彼等我

此エホバあるを知らるるの日に使者船にて我より出てり此心
 強きエテオピア人を懼れえめんエシプトの日にありしごとく彼
 等此中に痛苦あるべし視よ是は至る主エホバかく言たまふ我
 バビロンの王チブカデチザルをもてエシプトは喧噪を止むべし
 十二彼および彼にえたぶ民即ち國民の中は暴き者を召來りてろ
 此國を滅さん彼ら劍をぬきてエシプトを攻めろ此殺せる者を國
 に滿すべし十三我ろ此河々を涸し國を惡き人れ手お賣り外國人れ
 手をもて國どろ此中此物を荒すべし我エホバこれを言り十三主エ
 ホバのく言たまふ我偶像を毀ち神々をノフに絶さんエシプトは
 國よりは再び君れいづるみとなりるべし我エシプトは國に畏怖
 を蒙らえめん十四我バテロス荒しゾアンお火を擧げノお輪を行
 ひまわが怒をエシプトは要害なるシンに洩しノは群衆を絶べし
 十五我火をエシプトお降さんシンは苦痛お悶之ノは打破られノフ

は日中敵をうけん十五アベンとビベセテは少者は劍に仆れ其中は
 人々は擄ゆかれん十六テバチスお於ては吾ガエシプトは軌を其處
 お摧く時お日暗くならんろ此誇るところの勢力は失ん雲みれを
 覆んろの女子等の擄へゆられん十七かく我エシプトに轡をおこ
 なはん彼等すなりち我のエホバなるを知べし十八十一年の一月の
 七日にエホバの言われお臨みて言ふ三人の子よ我エシプトの王
 パロの腕を折り是の再び束へて薬を施みえ裏布を巻て之を裏み
 強く爲て劍を執おたへ志ひるみと能ひざるあり三是故に主エホ
 バかく言たまふ視よ我エシプトの王パロを罰し其強き腕と折た
 る腕とを俱お折り劍をろの手より落えむべし三我エシプト人を
 諸の民の中お散し諸の國お散さん四而してバビロンの王の腕を
 強くしてわが劍をみれに授けん然と我パロの腕を折バ彼の刺透
 されたる者の呻くがおどくおろの前に呻あん五我バビロンの王

の腕を強くせんバロの腕は弱くあらん我わが剣をバビロンに王
 の手に授けて彼をしてエシプトにむりひて之を伸えむる時は人
 衆我のエホバなるを知ん我エシプト人を諸民の中に散し諸
 國に散さん彼らするのち我のエホバなるを知るべし

第三十一

一十一年の三月の一日エホバの言我お臨きて云ふ

人の子よエシプトの王バロとろの群衆お言へ汝のろの大なる
 こと誰お似たるやニアッスリアはレバノンの檜のごとし其枝美
 しく去て生茂りろの丈高くして其巔雲お至る曰水これをおなら
 しめ大水これを高らしむ其川々ろの植れる處を環りろの流を
 野の諸の樹に及ばせり是によりてろの長野の諸の樹よりも高く
 なりろの生長にあたりて多の水のため枝葉茂りろの枝長く伸
 たりろの枝葉に空の諸の鳥巢をくひ其枝の下に野の諸の獸子
 を生みろの蔭に諸の國民住ふ七是はろの大あるとろの枝の長さ

とに由て美しうりき其根多の水の傍にありたればなりハ神の園
 の檜樹これを蔽ふことあたはず縦もろの枝葉に及ばず觀もろの
 枝に如す神の園の樹の中ろの美き事これに如ものあらざりき九
 我これ多枝を多してこれを美しくおせりエアンの樹は神の園に
 ある者皆これを羨めり十是故に主エホバかく言ふ汝ろは長高く
 あれり是は其巔雲に至りろの心高く驕れをせ我これを萬國の君
 たる者の手に付さん彼これを處置せん其惡のため我を打
 棄たり世他國々々の暴き者これを截倒して棄つ其枝葉ハ山々
 に谷々に墮ち其枝は碎けて地の諸の谷川にあり地の萬民ろの蔭
 を離れてみきを遺つ十三ろの倒れたる上お空の諸の鳥止まり其枝
 の上に野の諸の獸居る苗是水の邊の樹ろの高のためお誇ること
 ろくろの巔を雲に至らえむるふとあからんためあり夫是等は皆死に付され
 の高らりに自ら立てとあからんためあり夫是等は皆死に付され

て下の國お入り他の人々の中おあり墓お下る者等と借あるべし
 主エホバの言たまふ彼お下の國に下れる日お我哀哭あら
 め之がために大水を蓋ひろの川々をせきとめたれを大水止ま
 り我レバノンをえて彼のためお哭お志め野の諸の樹をして彼の
 ために瘦衰へまじ其我の色を陰府に投くだして墓お下る者
 共あらまひる時お國々をえてろの墮る響に震動まめたり又
 エデンの諸の樹レバノンの勝たる最美まき者凡て水に濕ふ者皆
 下の國お於て慰を得たりも彼等も彼ともお陰府お下り劍お刺
 れたる者の處おいたる是するあろの助者とありてろの蔭お坐
 し萬國民の中おをりま者ありエデンの樹の中おありて汝は
 其榮とろの大あること就に似たるや汝は斯エデンの樹とも
 下に國お投下され劍お刺透さる者とも割禮を受ざる者の中
 おあるべしバロどろの群衆は是のごとま主エホバこれを言ふ

第三十一章

茲おまた十二年の十二月の一日にエホバの言我に
 のろきて言ふニ人の子よエジプトの王バロのために哀の詞を述
 て彼に言ふべし汝の自ら萬國の中の獅子お擽へたるお汝は海
 鱷の如くなり汝河の中お跳起き足をもて水を濁しろの河々を
 踏みだす主エホバく言たまふ我衆多の國民の中にてわお網を
 汝に打掛け彼らをえてわお網おて汝を引おげまめん口面して我
 汝を地上お投すて汝を野の面に擲ち空の諸の鳥をえて汝の上お
 止まらしめ全地の獸をして汝に飽まむべし我汝の肉を山々お
 遺て汝の屍を堆くして谷々を埋むべし我汝の溢るる血をもて
 地を濕し山おまで及ぼさん谷川には汝盈べし我汝を滅する時
 は空を蔽ひろの星を暗くま雲をもて日を掩はん月はろの光を
 發さるべし我空の照る光明を盡く汝の上お暗くし汝の地を黒
 暗となすべし主エホバこれを言ふ我なんちの滅亡を諸の民汝の

知ちざる國々くにの中に知ちゑめて衆多おほくの民たみを去こて心こころを傷いたまゑめん + 我われ
 衆多おほくの民たみを去こて汝なんぢお驚おどろかすめんろの王わう等らはわが其前そのまへあわれの劍つるぎ
 を振ふるふ時ときお戰慄おのころん汝なんぢの仆たふる日ひに彼らかれら各人おのろの生命いのちのため
 お絶たえず發振ふるん + 即すなはち主しゅエホバはらく言いたまふバビロンの王わうの劍つるぎ汝
 に臨のぞまん + 我われ汝なんぢの群衆ぐんしゆを去こて勇士ゆうしの劍つるぎお仆たふれゑめん彼等かれらは皆みな國
 國くにの暴あらき者ものなり彼らかれらエジプトの驕傲はごりを絶たさん其その群衆ぐんしゆの皆みなはろ
 ぼさるべし + 我われろの家畜かちくを盡ことごとく多おほく水みづの傍かたはらより絶た去さん人ひとの足再あしまた
 び之これを濁にごすことなく家畜かちくの蹄ひづめみれを濁にごすことあるべし + 昔むかし我われ
 むあらちろの水みづを清きよまめ其河々そのがを去こて油あぶらのおとく流ながれゑめん主しゅエ
 ホバはこれを云いふ + 我われエジプトの國くにを荒地あはれちとあしてろの國くに荒あれてこ
 れが富ふを失うふ時ときまた我われろの中うちお住すむ者ものを盡ことごとく撃うつ時とき人々ひとを我われのエ
 ホバはあるを知ちん + 是これ哀あはれの詞ことばあり人悲ひとあはれしみてこれを唱なへん國々くにの女
 等ら悲あはれして之これを唱なふべし即すなはち彼等かれらエジプトの諸もろの群衆ぐんしゆのため

お悲あはれして之これを唱なへん主しゅエホバはれを言いふ + 十二年じふにねんの月つきの十五日
 にエホバはの言ことばまた我われお臨のぞみて言いふ + 人ひとの子こよエジプトの群衆ぐんしゆの
 ために哀あはれし是これと大おほい國々くにの女等むすめらとを下したの國くにに投なげくだし墓はかあ
 たる者ものと共ともあらまめよ + 十九いそ汝美なんぢうしき事誰ことたれに勝まさるや下くだりて割禮ちがひあき
 者ものとよもに臥ふせよ + 二十にじふ彼らかれらは劍つるぎに殺ころさる者ものの中うちに仆たふるべし劍つるぎ已
 に付ついてあり是これとろの諸もろの群衆ぐんしゆを曳ひ下くだすべし + 三さん勇士ゆうしの強つよき者もの陰
 府かみの中うちより彼らかれらの助者たすけてと共ともに言いふ割禮ちがひを受うざる者もの劍つるぎに殺ころされ
 たる者もの彼等かれら下くだりて臥ふす + 三さん彼處かしこにアッスリアのとろの凡すべての群衆ぐんしゆをり
 ろの周まはりに之これが墓はかあり彼らかれらは皆みな殺ころさる劍つるぎに仆たふれたる者ものあり + 三さんか
 れの墓はかは穴あなの奥おくに設たけてありろの群衆ぐんしゆ墓はかの四よ周まはりにあり是これ皆みな殺ころさ
 れて劍つるぎに仆たふれたる者もの生者いのけるものの地ちお畏おそれをおこせし者ものあり + 四よ彼處かしこに
 エラムのありろの凡すべての群衆ぐんしゆろの墓はかの周まはりにあり是これ皆みなころされて劍つるぎ
 に仆たふれ割禮ちがひを受うず去こて下したの國くにに下くだりし者もの生者いのけるものの地ちに畏おそれをおこ

せし者にて夫穴に下れる者等どもに恥辱を蒙るあり
 たる者の中にろの床を置きてろの凡の群衆と共にするの墓周圍
 にあり彼等は皆割禮を受ざる者おえて劍に殺さる彼ら生者の地
 に畏怖をおこしたれを穴にお下れる者どもに恥辱を蒙るあり彼
 の殺さるし者の中に置くは彼處にメセクとトバルおよびろの凡
 の群衆ありろの墓周圍あり彼らは皆割禮を受ざる者にして劍
 に殺さる是生者の地お畏怖をおひしたれをありて彼らは割禮を
 受すおえて仆れたる勇士どもに臥さず是等はろの武器を持って陰
 府に下りろの劍を枕にするの罪は骨おあり是生者の地お於て勇
 士を畏れおめたれをありて汝は割禮を受ざる者の中に打碎け劍
 に殺されたる者どもに臥んて彼處にエドムとろの王等とろの
 諸の君等あり彼らは勇力をもちろの劍に殺さるる者の中に入
 り割禮あき者および穴に下れる者どもに臥すべし
 彼處に北

の君等皆あり又シドン人皆あり彼らに殺されし者等どもに下
 り人を怖おえむる勇力をもちて羞辱を受く彼處に彼らは割禮を
 受すして劍に殺さる者どもに臥し穴に下る者どもに
 恥辱を蒙る三バロかきらを見るの諸の群衆の事につきて心を安
 めんバロとろの軍勢皆劍に殺さる主エホバあきを言ふ三我かき
 をおえて生者の地に畏怖をおひさおめたりバロとろの諸の群衆は
 割禮をうけざる者の中にありて劍に殺さるし者どもに臥す主
 エホバあきを言ふ

第三十三章

一愛おエホバれ言わさお臨みて言ふ
 民の人々に告て之に言へ我劍を一の國に臨まおめん時ろの國の
 民おの色の國人の中より一人を撰みて之を守望人とおさんお
 彼國に劍の臨むを見ラツバを吹てろの民を警むるおとあらん口
 然るに人ラツバの音を聞て自ら警めず劍つひお臨みて其人を失

ふにいたらむろの血はろの人の首に飯すべし。彼ラツバの音を
 聞て自ら警むるふとを爲さきばろの血は己に歸すべし。然ども
 自ら警むるふとを爲さきばろの生命を保つふとを得ん。然ども
 者劍の臨むを見てラツバを吹す民警戒をうけざるあらんに劍の
 ろみて其中の一人を失は。其人は己の罪に死るあきと我ろの血
 を守望者の手に討問ん。然む人の子よ我汝を立てイスラエルの
 家の守望者どあす汝わが口より言を聞き我にかりて彼等を警
 むべし。我悪人お向ひて悪人よ汝死ざるべからずと言んに汝ろ
 の悪人を警めてろの途を離る。やうに語すを悪人はろの罪に死
 んあきとろの血をば我汝の手に討問むべし。然と汝もし悪人を
 警めて翻へりてろの途を離れあめんとあたるに彼ろの途を離色
 すむ彼はろの罪に死ん而して汝はあきの生命を保つふとを得
 ん。然む人の子よイスラエルの家に言へ汝らは斯語りて言ふ我

らの徳と罪の我らの身の上あり我等はろの中にありて消失ん
 争か生るふとを得んと汝かきらに言べし。主エホバ言たふ我
 は活く我悪人の死るを悦ばず。悪人のろの途を離きて生るを悦ぶ
 なり汝ら翻へり翻りてろの悪き道を離きよイスラエルの家よ汝
 等あんろ死べげんや。人の子よ汝の民の人々に言べし。義人の義
 はろの人の罪を犯せる日おとろの人を救ふふとあたのす悪人の
 ろの悪を離きたる日にろの悪のためにはる。生るふとあらし義人
 ろの罪を犯せる日にはろの義のためにはる。生るふとあらし義人
 人お汝かあらず生べしと言んに彼ろの義を恃みて罪をかさを
 ろの義の悪く忘らるべし。其をかせる罪のためお彼れ死べし。我
 悪人お汝かあらず死べしと言んに彼ろの悪を離き公道と公義を
 行ふふとあらん。即ち悪人質物を歸しろの奪ひし者を還し悪を
 あさずして生命の憲法にあゆみあむ必らず生ん死ざるべし。其

の犯したる各種の罪の記憶らるゝことなかるべし彼すでに公道
 と公義を行ひたきを必ず生べし汝の民の人々の主の道正しか
 らずと言ふ然と實の彼等れ道の正のらざるなり其義人もし
 りの義を離れて罪をかさを是がため死べし惡人もしるの惡を
 離れて公道と公義をおこなひなむ是がために生べし然るに汝
 らは主の道正しうらずと言ふイスラエルの家よ我各人の行為に
 またがひて汝等を鞫くべし我らが擄へうつされし後すなわち
 十二年の十月の五日にエルサレムより脱逃者きたりて邑の擄
 らせたりと言ふ三ろの逃亡者の來る前の夜エホバは手我に臨み
 彼が朝におよびて我來るまで我口を開けり斯わが口開けた
 れを我また黙せざりき即ちエホバの言われに臨みて言ふ言人
 の子よイスラエルの地の彼の墟址に住る者語りて云ふアブラハ
 ムは一人にして此地を有てり我等は衆多し此地はわれらの所有

に授かるは是故お汝り色らお言ふべし主エホバは言ふ汝ら
 の血のまゝお食ひ汝らの偶像を仰ぎ且血を流するれを尙此地を
 有つべけんや汝等は劍を恃み憎むべき事を各々人の妻を
 汚するれを此地を有つべけんや汝りれらお斯言べし主エホバ
 らく言ふ我は活くるの荒場に居る者は劍に仆れん野の表にをる
 者を我獸にあたへて噬は志めん要害と洞穴とにをる者の疫病
 に死ん我の國を全く荒さん其誇るところの權勢は終に至ら
 んイスラエルは山々は荒て通る者あるべし元彼らが行ひたる
 諸の憎むべき事のために我の國を全く荒さん時お彼ら我の
 ホバあるを知ん三人の子よ汝の民の人々垣の下家の門おて汝の
 事を論じ互お語りあひ各々ろの兄弟お言ふ去來わきら如何なる
 言のエホバより出るを聴んと彼ら民の集會のごとくお汝お
 來り吾民のごとくに汝の前に坐えて汝の言を聞ん然とも之を行

いし彼らに口あ悦べしきところの事をなし其心の利にまたぶふ
 なり三 彼等に汝悦をしき歌美しき聲美く奏る者のごとし彼ら
 汝の言を聞ん然と之をおこなはし三 視よるの事至る其事のいた
 る時あに彼らおのれの中お預言者あるを知べし
 一 エホバの言に臨みて言ふニ人の子よ汝イスラ
 エルの牧者の事を預言せよ預言して彼ら牧者に言ふべし主エホ
 バに言ふ己を牧ふとあるのイスラエルの牧者の禍あるるあ牧
 者の群を牧ふべき者あらずや三 汝らに脂を食ひ毛を纏ひ肥たる
 物を屠りろの群をバ牧えざるなり四 汝ら其弱き者を強くせすろ
 の病る者を醫さすろの傷ける者を裹ます散さるる者をひきあ
 へらず失たる者を尋ねず手荒に厳刻く之を治む五 是に牧者あき
 に因て散り失せ野の諸の獸の餌とありて散失するあり六 我羊の
 諸の山々に諸の高丘に迷ふ我羊全地の表に散りをきと之を索す

者あく尋ぬる者あし七 是故に牧者よ汝らエホバの言を聞け八 主
 エホバ言たまふ我の活く我羊掠めらるるは九 汝羊野の諸の獸の餌と
 ある又牧者あらず我牧者わぶ羊を尋ねず牧者己を牧ふてわぶ羊
 を牧はず九 是故に牧者よ汝等エホバの言を聞け十 主エホバ言
 たまふ視よ我牧者等を罰し吾羊を彼らの手に討問め彼等をして
 わぶ群を牧あふふとを止まめて再び己を牧ふとありらしめ又
 わぶ羊をうきらの口より救とりてられらの食とあらざらしむべ
 し十一 主エホバに言たまふ我みづらわが群を索えて之を守ら
 ん三 牧者ぶろの散たる羊の中あある日にろの群を守るごどく我
 わぶ群を守り之がろの雲深き暗き日お散たる諸の處より色を
 救ひとるべし十三 我あれらを諸の民の中より導き出し諸の國より
 集めてろの國に携へいりイスラエルの山の上と谷の中および國
 の凡の住居處にて彼らを養はん十四 善き牧場にて我り色らを牧あ

のんろの休息處やすみどころのイステエルの高山たかやまにあるべし彼處かしこにて彼らの
 善き休息所やすみどころに臥ふしイステエルの山々の上うへにて肥こたる牧場まきせに草を
 食くらひん主しゅエホバいひたまふ我われみづから我群われぐらを牧まかひ之これを偃やすしむ
 べし其亡なたる者ものの我われみ色いろを尋たづね逐おひはなたきたる者ものはこ色いろを引返ひか
 り傷きずけられたる者ものの我われみ色いろを裹つみ病やめる者ものはみれを強つよくせん然しかと肥こ
 たる者ものと強つよき者ものは我われみれを滅ほろさん我われ公道こうだうをもて之これを牧まかふべし主
 主しゅエホバいのく言いたまふ汝等なんぢらわが群ぐらよ我われ羊ひつじと羊ひつじの間あひだおよび牡羊むしじと
 牡山羊むしやぎの間あひだの審判さだめをなさん汝等なんぢらは善よき牧場まきせに草食くさくひ足あしをもて
 ろの殘のこる草くさを踏ふわらし又清あたる水みづを飲のみ足あしをもてろの殘餘のこりを濁にご
 す是汝等なんぢらにとりて小ちひき事ことならんややわが群ぐら汝等なんぢらが足あしにて踏ふわら
 したる者ものを食くらひ汝等なんぢらが足あしにて濁にごしたる者ものを飲のべけんやや是こをも
 て主しゅエホバい斯かる色いろらに言いたまふ視みよ我われ肥こたる羊ひつじと瘦やせたる羊ひつじの間
 を審判さだめくべしニ汝等なんぢらの脅おそと肩かたとをもて擠おし角つのをもて弱よき者ものを盡こく

く衝つて遂つひに之これを外そとに逐散おちらせり三是こによりて我われわが群ぐらを助たすけて再また
 び掠さらめられざらまめ又羊ひつじと羊ひつじの間あひだをささくべし三我われりれらの上
 に一人ひとりの牧者まか者をたてん其人そのひとりれらを牧まかふべし是こわが僕まへダビ
 なり彼かれはあれらを牧まかひ彼らの牧者まかとなるべし言い我われエホバいあれ
 の神かみとあらん吾僕われまへダビアりれらの中ちに君きみたるべし我われエホバいあれ
 を言いふ三我われりれらと平和やまゆきの契約けいやくを結むすび國くにの中ちより惡あき獸けものを滅ほろ不
 し絶たつべし彼らをすないち安やすらに野のに住すま森もりに眠ねらん我われ彼らをお
 よび吾山われやまの周圍まわりの處々ところどころに福祉さいはひを下くだし時ときに隨したがひて雨あめを降ふしめん是
 すないち福祉さいはひの雨あめなるべし三野のの樹きはろの實みを結むすび地ちはろの産う
 物ものを出いさん彼等かれらは安やすらにろの國くににあるべし我われがあれらの軌くわを碎くだ
 き彼らをろの僕まへとなせる人ひとの手てより救すくひいだす時ときお彼等かれらの我われの
 エホバいなるを知しるべし三彼等かれらの重かさねて國々くにの民たみに掠さらめらるよ事ことなく
 野のの獸けものりれらを食くらふよなりるべし彼等かれらの安やすらお住すまはん彼等かれらを

懼れしむる者なりるべし 我われりれらのために一の栽植處を起し
 てその名を聞えよめん 彼等ハ重ねて國の饑饉に滅ぶるものとあ
 再び外邦人の凌辱を蒙むるものとありるべし 幸彼らはその神ある
 我エホバの己と共にあるを知り自己イスラエルの家は且が民な
 ることを知るべし 主エホバを言ふニ汝等はわが羊わが牧場
 の群なり 汝等は人あり 我エ汝らの神なりと 主エホバ言たまふ
 第一 愛にエホバの言われに臨みて言ふニ人の子よ 汝の
 面をセイル山おむけ之にむるひて 預言しニ之にいふべし 主エホ
 バかく言ふセイル山よ 視よ 我汝を罰し 汝おむかひてわが手を伸
 べ 汝を全たく荒れ 汝の邑々を滅ぼすべし 汝の荒れてん而して
 我のエホバあるを知らねたらん 汝果しあき恨を懐きてイスラ
 エルの人々をその艱難の時々の終の罪の時に 劍の手お付せり 六
 是故に主エホバ言ふ 我の活く 我汝を血あるさん 血汝を追へし 汝

血を嫌はざれば 血汝を追へん 七 我セイル山を全く荒し 其處に往來
 する者を絶ち 殺されし者をその山々お満すべし 劍お殺されし
 者汝の岡々谷々および窪地窪地お休れん 九 我汝を長お荒地とあ
 さん 汝の邑々おは人の住むとあらし 汝等するあはれ 我のエホバ
 あるを知らねたらん 十 汝言ふの二箇の民 二箇の國は 我の所有
 あり 我等おれを獲んと 主エホバ其處お居えあり 十二 是故お主エホバ
 いふ 我は活く 汝が恨をもて 彼らお示したる 忿怒と嫉惡お循ひて
 我汝お事をあさん 我汝を鞫く 且を以て 我を彼等お示すべし 十三
 汝は 我エホバの汝のイスラエルの山々おむかひて 是は荒はて 我
 等の食お授りるといひて 吐たるとあるの諸の謗讟を聞たるものと
 を知らねたらん 十三 汝等口をもて 我おむかひて 誇り 我おむかひて
 汝等の言を多せり 我おれを聞く 十四 主エホバ欺いひたまふ 全地の
 歡ぶ時 我汝を荒地とあさん 十五 汝イスラエルの家の産業の荒る

を喜びたれば我汝をも然あすべしセイル山よ汝荒地とあらんエ
 ドムも都て然るべし人衆するち我のエホバあるを知ふいたら
 ん

第三節

一人の子よ汝イスラエルの山々よ預言して言べしイ
 スラエルの山々よエホバの言を聴けニ主エホバかく言たまふ敵
 汝等の事おつきて言ふ嗚呼是等の舊き高處我等の所有とあると
 是故お汝預言して言へ主エホバのく言ふ彼等汝らを荒し四方
 より汝らを呑り是をもて汝等の國民の中の殘餘者の所有とあり
 亦人の口齒にかよりて噂せらるる然をイスラエルの山々よ主エ
 ホバの言を聞け主エホバ山と岡と窪地と谷と滅びたる荒跡と人
 の棄たる邑々即ち其周圍お殘れる國民に掠められ嘲けらるる
 者に斯言たまふ五即ち主エホバく言たまふ我まことに吾が
 嫉妬の火焰をもやして國民の殘餘者とエドム全國の事を言り是

等は心に歡樂を極め心に誇りて吾地をおのれの所有とあし之を
 奪ひ掠めし者あり六然バイスラエルの國の事を預言し山と岡と
 窪地と谷とに言ふべし主エホバのく言たまふ汝等諸の國民の羞
 辱を蒙りしに因て我わが嫉妬と忿怒を發して語れり七是をもて
 主エホバく言たまふ我わが手を舉ぐ汝の周圍の諸の國民は必
 ず自身羞辱を蒙むるべし八然とイスラエルの山々よ汝等の枝を
 生じわが民イスラエルのために實を結ばん此事遠らず成ん九祝
 よ我汝らに臨み汝らを眷さん汝らの耕されて種をまあるべし十
 我汝等の上に人を殖さん是皆悉くイスラエルの家の者あるべし
 邑々には人住ま墟址は建直さるべし十一我なんぢらの上に人と牲
 畜を殖さん是等は殖て多く子を生ん我汝らの上に昔時のごとく
 に人を住しめ汝らの初の時よりもまさされる恩恵を汝等に施すべ
 し汝等は我ダエホバあるを知にいたらん十二我わが民イスラエル

の人を汝らの上に歩ま止めん彼等汝を有つべし汝のりれらの産業とあり重て彼等に子あるからしむるもどわらじ主エホバのく言ひたまふ彼等汝らに向ひ汝の人を食ひなんちの民をして子あるから止めたりと言ふ昔是故主エホバ言たまふ汝ふたふび人を食ふべりらず再び汝の民を躓るゑむべりらず我汝を重て重て國々此民の嘲笑を聞まめじ汝の重て國々此民の羞辱を蒙むることあらず汝の民を躓かしむることあらし主エホバを言ふ主エホバの言また我の予みて言ふ主エホバの子よ昔イスラエルの家る此國に住み己の途と行爲をもて之を汚せりろの途の月穢ある婦の穢れごとく我見えたり主彼等國の血を流し且るの偶像をもて國を汚したるも因て我わが怒を彼等お樹ぎま彼らに諸の國は民は中お散したきを則ち諸は國お散ぬ我のそらの途と行爲とあまたおひて彼等を鞠けり二十彼等ろの往ところの國々お至

りしごの遠おわご聖き名を汚せり即ち人かれらを見て是のエホバの民おしてかきの國より出來せる者ありと言ひ三是をもて我イスラエルの家はろれ至れる國々おて瀆せしわご聖き名を惜めり三此故お汝イスラエルの家お言べし主エホバかく言たまふイスラエルの家よ我汝らのためお之をなすおあらず汝らおろの至れる國々おて汚せしわご聖き名のためおあすあり三我國々此民の中お汚されたるわご大ある名即ち汝らおかれらの中おありて汚したるどころの者を聖くせん國々の民のわご汝らお由て我の聖き事をろの目の前おあらんさん時我がエホバなるを知ら言我汝等を諸の民の中より導き出し諸の國より集めて汝らの國お擲のいたり三三清き水を汝等お灑ぎて汝等を清くあら止め汝等の諸の汚穢と諸の偶像を除きて汝らを清むべし三我新しき心を汝等お賜ひ新しき靈魂を汝らの哀お賦け汝等の肉より石の心を除きて

肉の心を汝らお與へて吾靈を汝らの哀お置き汝らをして我が法
 度お歩まゝめ吾律を守りて之を行はむべし汝等はおわが汝ら
 の先祖等お與へし地お住て吾民とならん我の汝らの神となるべ
 し我汝らを救ひて諸は汚穢を離れおめ穀物を召て之を増
 し饑饉を汝らお臨ませず樹の果と田野の作物を多くせん是を
 もて汝らの重て饑饉の羞を國々の民の中お蒙ることおらじ汝
 らのろの惡き途とろの善らぬ行為を憶ててろの罪とろの憎むべ
 き事れためお自ら恨みん主エホバ言たまふ我の汝らの罪とろの
 のためおあらず汝らこれを知れよイスラエルの家よ汝らの途を
 愧て悔べし主エホバかく言たまふ我汝らの諸の罪を清むる日
 お邑々お人を住まめ墟址を再興おめん言荒たる地の前お往來の
 人々の目お荒地と見たるお引かへて耕さるるお至るべし人々
 ならち言ん此荒たりし地のエデンの園のごとくお成り荒滅び地

れたりお邑々お堅固ありて人の住に至れりと汝らの周圍に殘
 れる國々の民おすならち我エホバお圯れし者を再興し荒たると
 ころに栽植することを知にいたらん我エホバこれと言ふ之を爲
 ん主エホバかく言たまふイスラエルの家我お是を彼らのため
 に爲んことをまた我お求むべきあり我群のごとくに彼ら人々を
 殖さん荒たる邑々おは聖き群のごとくエルサレムの節日の群
 のごとくに人の群満ん人々おすはち我ガエホバあるを知べし
 行しめ谷の中に我を放賜ふ其處に骨充りニ彼らの周圍に我を
 ひきめぐりたまふに谷の表に骨はあえだ多くあり皆とあえだ
 枯たりニ彼われに言たまひなる人の子よ是等の骨に生るや我
 言ふ主エホバよ汝知たまふ彼我に言たまふ是等の骨に預言し
 之に言べし枯たる骨よエホバの言を聞け主エホバ是らの骨に

斯言たまふ視よ我汝らの中に氣息を入しめて汝等を生れめん
 我筋を汝らの上に作り肉を汝らの上に生れめん汝ら我のエホバ
 蔽ひ氣息を汝らの中に與へて汝らを生れめん汝ら我のエホバ
 るを知んて我命ぜられしごとく預言を告げけるが我が預言する時に
 音あり骨うごきて骨と骨あひ聯るゝ我見しに筋の上に出きた
 り肉生じ皮上よりこれを蔽ひしが氣息ろの中にあらずた彼また
 我に言たまひける人の子よ氣息に預言せよ人の子よ預言して
 氣息お言へ主エホバかく言たまふ氣息よ汝四方の風より來り此
 殺されし者等の上お呼吸きて是を生れめんよ我命ぜらるしごと
 く預言せしうバ氣息よ入て皆生きろの足に立ち甚だ多の群
 衆とあきり十二斯て彼わきに言たまふ人の子よ是等の骨のイスラ
 エルの全家あり彼ら言ふ我らの骨の枯を我らの望の竭く我等絶
 えつるありと十二是故お預言をて彼らに言へ主エホバかく言たま

ふ吾民よ我汝等の墓を啓き汝らをもろの墓より出きたらえめてイ
 スラエルの地に至らえむべし十二わが民よ我汝らの墓を開きて汝
 らを其墓より出きたらえむる時汝ら我のエホバあるを知ん
 我わが靈を汝らの中におきて汝らを生れめん汝らをもろの地に安ん
 せえめん汝等すあにち我エホバこれを言ひてこれを爲たること
 を知にいたるべし十五エホバの言我おのろみて言ふ其人の子よ汝
 一片の木を取てろの上にユダおよびろの侶あるイスラエルの子
 孫と書き又一一片の木をとりてろの上にヨセフおよびろの侶ある
 イスラエルの全家と書べし是のエフライムの木ありて而して汝
 これを俱にあのせて一の木とあせ是汝の手の中にて相聯らん十八
 汝れ民れ人々汝お是の何れ意あるの我等に示さるやと言ふ時
 十九あきお言ふべし主エホバかく言たまふ我エフライムれ手お
 あるヨセフとろれ侶あるイスラエルれ支派の木を取り之をユダ

此木を合せて一は木とあしわが手おて一とあらしめん 汝が書
 つけたるとあろれ木を彼らに目れまへにて汝れ手おあらしめ
 の往るどあろの國々より出し四方よりかれを集めてるの地に導
 き三ろの地に於て汝らを一の民とあしてイスラエルの山々にを
 らあめん一人は王彼等全体の王たるべし彼等の重て二は民とあ
 るあどあらず再び二は國に分きざるべし三彼等まだろれ偶像と
 ろの憎むべき事等あよびろの諸の徳をもて身を汚すあどあらし
 我のあしをろれ罪を犯せし諸の住處より救ひ出してあしを清む
 べし而して彼らにわが民とあり我の彼らの神とあらん言わが僕
 ダビデかれられ王とあらん彼ら全体は者の牧者の一人あるべし
 彼らにわが法律にあゆみ吾が法度をまもりてあれを行はん 三
 らに我僕マコブに我が賜し地に住ん是其先祖等が住ひし所あり

彼處に彼らとろの子あよびろの子の子長へに住はん 吾僕ダビデ
 長久にかきらの君たるべし 三 我かきらと和平の契約を立ん是は
 彼らに永遠の契約とあるべし 我かきらを堅らし彼らを殖じわが
 聖所を長久にうきらの中にあらん 我が住所に彼らの上にある
 べし 我かれらの神とあり彼らわが民とあらん 三 わが聖所長久あ
 られらの中にあるわいたらば國々の民に我のエホバにまてイス
 ラエルを清むる者あるを知らん

第卅八章

エホバの言我あろみて言ふ 二 人の子よロシ、メセ
 クあよびトバルの君たるマゴグの地の王ゴグあ汝の面をむけ之
 おむあひて預言し 三 言べし主エホバあく言たまふロシ、メセク、ト
 バルの君ゴグよ視よ我なんちを罰せん 四 我汝をひきもとし汝の
 臆お鉤をほどあして汝あよび汝の諸の軍勢と馬とろの騎者を曳
 いたすべし 是みる其服紐あ美を極め大楯小楯をもち凡て劍を執

る者おして大軍なり五ベルシヤエテオピアおよびフアふれど
 もおあり皆櫓と盔をもつ六ゴメルどろの諸の軍隊北の極のトガ
 ルマの族どろの諸の軍隊あど衆多の民汝どもおあり七汝準備
 をあせ汝と汝にあつまきるとあろの軍隊皆備をせよ而して汝あ
 せらの保護とあき八衆多の日の後汝罰せらきん末の年に汝あ
 剣をのびきてあへり衆多の民の中より集りきたきる者の地に
 たり久しく荒るたるイスラエルの山々あいたらん是ハ國々より
 導さいださきて皆安然お住ふあり九汝ろの諸の軍隊および衆多
 の民をひきあて上り暴風のごとく至り雲のごとく地を覆はん十
 主ニホバあくいひたまふ其日お汝の心に思想おあり悪き謀計を
 くはだてよ十一言ん我平原の邑々あおのぼり穩おして安然お住る者
 等にいたらん是みあ石垣なくして居り關も門もあらざる者あり
 とま欺して汝物を奪ひ物を掠め汝の手をあへして彼れ人の住む

にいたれる墟址を攻め又あろの國々より集りきたりて地の塊區に
 すみて群と財寶をもつとあろの民をせめんとす十二シバダンタ
 ルシンの商賈およびろの諸の小獅子汝お言ん汝物を奪はんどて
 來れるや汝物を掠めんためお軍隊をあつめしや金銀をもちさり
 群と財寶を取り多くの物を奪はんとするや十三是故お人の子よ
 汝預言きてゴグお言へ主ニホバあくいひたまふ其日に汝わタ民
 イスラエルの安然に住むを知らんや十四汝すあはち北の極ある
 汝の處より來らん衆多の民汝どもおあり皆馬に乗る其軍隊は
 大おしてろの軍勢ハ夥多し十五而して汝わお民イスラエルお攻
 たり雲のごとくに地を覆はんゴグよ末の日ああろの事あらんすあ
 ち我汝をわお地お攻きたらしめ汝をもて我の聖き事を國々の
 民の目のまへああらんして彼らお我を志らしむべし十七主ニホバ
 ろく言たまふ我の昔日わお僕あるイスラエルの預言者等をもて

語りし者の汝あらずや即ち彼ら其頃年ひさしく預言して我汝を
 彼らお攻きたらしめんと語り主エホバいひたまふ其日する
 ちゴグダイスラエルの地に攻來らん日おわが怒面おわらるべ
 し我嫉妬と燃たつ怒をもて言ふ其日おは必ずイスラエルの地
 お大ある震動あらん海魚空の鳥野の獸凡て地お俯ふとろ
 の昆蟲凡て地おある人わぶ前お震へん又山々崩れ崩崖たふれ石
 垣みる地お仆色ん主エホバいひたまふ我劍をわが諸の山に召
 きたりて彼をせめしめん人々の劍ろけ兄弟を撃べし我疫病と
 血をもて彼の罪をたゞさん我漲ぎる雨と雹と火と硫磺を彼とろ
 け軍勢および彼とろもある多の民れ上に降すべし三而して我わ
 が大あるふとろ聖きふとろを明あし衆多の國民の目のまへお我
 を示さん彼らいすあはち我のエホバなるふとろを煮るべし
 第二十九節 一人れ子よゴグおむりひ預言して言へ主エホバかく

言たまふロシメセクトバルれ君ゴグよ視よ我汝を罰せんニ我汝
 をひきもとし汝をみちびき汝をして北の極より上りてイスラエ
 ルれ山々にいたらえめ汝の左の手より弓をうち落し右の手よ
 り矢を落えむべし四汝と汝の諸の軍勢および汝とろもある民は
 イスラエルの山々お仆れん我汝を諸の類の鷲鳥と野の獸おわた
 へて食えむべし五汝の野の表面に仆せん我あれを言バありと主
 エホバ言たまふ六我マゴグと島々に安然に住る者とに火をおく
 り彼らをして我のエホバあるを知らえめん七我わぶ聖き名をわが
 民イスラエルの中に知しめ重てわぶ聖き名を汚さえめ七國々の
 民するのち我のエホバにしてイスラエルのにありて聖者あるふと
 を知るにいたらん八主エホバいひたまふ視よ是れ來るなり成り是
 わぶ言る日あり九茲にイスラエルの邑々に住る者出きたり甲冑
 大楯小楯弓矢手鎗手矛および槍を燃し焚き之をもて七年のあひ

だ火を燃さん + 彼ら野より木をどりきたるふと無く林より木を
 きりどらすて甲冑をもて火を燃しまた巳を掠めし者をかすめ
 己の物を奪ひし者の物を奪はん主エホバはこれを言ふ + 其日に我
 イスラエルにおいて墓地をゴグに與へん是往來の人の谷にして
 海の東にあり是往來れ人を礙げん其處に人ゴグどろの群衆を埋
 めふれをゴグの群衆の谷とあづけん + イスラエルの家之を埋め
 て地を清むるお七月を費さん + 國は民みある色を埋め之により
 て名をえん是我の榮光をあらはす日あり昔彼等定れる人を選む
 其人國の中をゆきめぐりて往來の人どもにの地の面を遺る
 る者を埋めてみ色を清む七月の終る後あれら尋ぬることをあさ
 ん + 國を行巡る者往來し人の骨あるを見るときはの傍に標をた
 つれ + 死人を埋むる者これらをゴグの群衆の谷に埋む + 其邑の名も
 また群衆とよなへられん斯あれら國を清めん + 七人の子よ主エホ

べあく言ふ汝諸の鳥と野の諸の獸お言べし汝等集ひ來り我
 お汝られたために殺せるところの犠牲お四方より聚き即ちイスラ
 エルの山々の上なる大なる犠牲お臨み肉を食ひ血を飲め + 汝ら
 勇士の肉を食ひ地の君等の血を飲め + 牡羊羔羊牡山羊牡牛と凡
 てパンヤンの肥たる畜を食へ + 汝らわが汝らのために殺せると
 ころの犠牲おつきて飽まで脂を食ひ醉まで血を飲べし + 汝らわ
 お席おつきて馬と騎者と勇士と諸の軍人お饜べしと主エホバ
 ひたまふ + 三我わが榮光を國々の民おあめさん國々の民みあ我
 おこあふ審判を見我おあれらの上に加ふる手を見るべし + 三是日
 より後イスラエルの家我エホバの巳の神あることを知ん + 三又國
 々の民イスラエルの家の擡へうつさし其惡およりしあるを
 知べし彼等われに背きたるお因て我お面を彼らお隠し彼らを
 ろれ敵は手に付したれを皆劍に仆れたり + 三我の色らの汚穢と懲

惡どにまたがひて彼らを待ひわが面を彼等お隠せり然を主エ
 ホバウク言たまふ我今ヤコブの俘擄人を歸しイスラエルの全家
 を憐み吾聖き名のために熱中せん云彼らろの地に安然に住ひて
 誰も之を怖れまむる者あきに至る時ろの我おむりひて爲たる
 ところの謀の悖れる行爲のためお愧べし我われらを國々より
 導きりへりろれ敵の國々より集め彼らをもて我の聖き事を衆多
 の國民おまめす時元彼等するあろち我エホバの己の神あるを
 是の我り色らを國々に移し又ろの地にひき歸りて一人をも其處
 にのこさざれをあり元我お霊をイスラエルの家にろぎたれ
 ば重て吾面を彼らに隠さし主エホバを言ふ
 第四十章 一 我らの擄へ移きてより二十五年邑の撃破られて後十
 四年ろの年の初の月の十日其日おエホバの手わきに臨み我を彼
 處お攜へ往くニ即ち神異象の中に我をイスラエルの地にたづさ

へゆきて甚だ高き山の上におろまたまふ其處に南の方おあたり
 て邑れごとき者建り三彼我をひきて彼處にいたりたまふに一箇
 の人あるを見るろれ面容の銅のごとくにして手に麻の繩と間竿
 を執り門に立ち口其人われに言たる人の子よ汝目をもて視耳
 をもて聞き我お汝お詰めす諸れ事に心をどめよ汝を此あたづさ
 へしはふれを汝にまめさんためあり汝が見る所の事を盡くイス
 ラエルの家に告よと五斯ありて視るに家の外の四周お墻垣あり
 ろの人の手お六キユピトは間竿ありろのキユピトは各一キユピ
 トと一手潤あり彼れ向の門の厚を量るお一竿ありろの高もまた一
 竿あり六彼東向の門にいたりろの階をのぼりて門は闕を量るお
 其潤一竿あり即ち第一の闕は潤一竿なり七守房は長一竿廣一竿
 守房と守房の間は五キユピトあり内れ門の廊の傍ある門の闕も
 一竿ありハ内の門の廊を量るに一竿あり九又門の廊を量るお八

キユピトありろの柱は二キユピトなりろの門の廊は内あり
 東向の門の守房は此旁お三箇彼處に三箇あり此三みな其寸尺お
 ろむ柱もまた此處彼處ともろの寸尺おなじ門の入口の廣を
 はかるふ十キユピトあり門の長は十三キユピトあり守房の前
 お一キユピトの界あり彼旁の界も一キユピトなり守房は此旁彼
 旁どもに六キユピトなり十三彼また此守房の屋背より彼屋背まで
 門をはかるに入口より入口まで二十五キユピトあり昔柱は六十
 キユピトお作る者なり門のまわり庭ありて柱おまでおよぶ
 入口の門の前より内の門の廊の前おいたるまで五十キユピト
 あり其守房と門の内面の周圍は柱とに閉窓あり牆垣の差出たる
 處にもおまかり内面の周圍には窓あり柱おは棕欄あり老彼また我
 を外庭に搦もくに庭の周圍に設たる室と鋪石あり鋪石の上に三
 十の室あり六鋪石は門の側にありて門の長におろむ是下鋪石な

りお彼下の門の前より内庭の外の前までの廣を量るに東と北と
 に百キユピトあり又外庭ある北向門の長と寛をはかきり三
 守房ろの此旁に三箇彼旁に三箇あり柱および差出たる處もあり
 是は前門の寸尺のごとく長五十キユピト淵二十五キユピトあ
 り三ろれ窓と差出たる處と棕欄は東向の門にある者れ寸尺とお
 ろむ七段れ階級を経て上るに差出たる處ろれ前にあり三内庭れ
 門は北と東れ門に向ふ彼門より門までを量るお百キユピトあり
 言彼また我を南に搦ゆくに南向門ありろの柱と差出たる處を
 はかるに前の寸尺の如し是は是ろの差出たる處の周圍に窓あり
 彼窓のごとしろの門は長五十キユピト淵二十五キユピトあり
 七段の階級をへて登るべし差出たる處ろの前におりろの柱の上
 おは此旁に一箇彼旁に一箇の棕欄あり三内庭お南向の門あり門
 より門まで南の方をはかるに百キユピトあり三彼我を搦へて南

の門より内庭に至る彼南の門をはかるにその寸尺前のごとし
 るの守房と柱と差出たる處は前の寸尺のごとしその門と差出た
 る處の周圍と窓あり門の長五十キュピト淵二十五キュピト
 り其差出たる處周圍にありその長二十五キュピト淵五キュピト
 三其差出たる處は外庭に出づその柱の上に棕欄あり八段の階級
 をへて升るべし三彼また内庭の東の方お我をたづさへおきて門
 をはかるお前の寸尺の如し三その守房と柱および差出たる處は
 寸尺前のごとしその門と差出たる處の周圍と窓あり門の長五
 十キュピト淵二十五キュピト三その差出たる處は外庭おいづ柱
 の上には此旁彼旁お棕欄あり八段の階級をへて升るべし三彼わ
 れを北の門にたづさへおきておれを量るお寸尺おあし三その守
 房と柱と差出たる處ありその周圍に窓あり門の長五十キュピト
 淵二十五キュピト三その柱は外庭お出づ柱の上に此旁彼旁お棕

欄あり八段の階級をへて升るべし三門の柱の傍に戸のある室あり
 其處は燔祭の牲を洗ふとあるあり三門の廊お此旁お二れ臺彼旁
 に二の臺あり其上に燔祭罪祭愆祭れ牲畜を屠るべし四北の門に
 入口に升るお外面お於て門に廊お二の臺あり亦他れ旁にも
 二れ臺あり門に側此旁お四れ臺彼旁お四れ臺ありて八あり
 其上お屠るおとを爲す三升口に琢石お四の臺あり長一キュピト
 半廣一キュピト半高一キュピトあり燔祭および犠牲を宰るとこ
 ろれ器具をろれ上に置く三内れ周圍に一手寛の曲釘釘てあり犧
 牲の肉は臺の上におおかる三内れ門に外おおいて内庭お謳歌人の
 室あり一は北れ門の側にありて南おむかひ一は南れ門の側にあ
 りて北おむろふ三彼わさお言ふ此南おむあへる室は殿をまもる
 祭司はためのお者三北にむかへる室は壇をまもる祭司はためのお者
 なり彼等はレビれ子孫の中あるザドクの後裔おあてエホバお近

よりて之に事ふるなり是而して彼庭をばうるに長百キュビト寛百キュビトおして四角なり殿は前に壇あり只彼殿は廊お我をひきゆきて廊の柱を量るに此旁も五キュビト彼旁も五キュビトあり門は廣乙此旁三キュビト彼旁三キュビトなり是廊の長二十キュビト寛の十一キュビト階級によりて升るべし柱おろふて柱あり此旁お一箇彼旁お一箇

第四十二

彼殿に我をひきゆきて柱を量るに此旁の寛六キュビト彼の旁の寛六キュビト幕屋の寛あり二戸の寛は十キュビト戸の側柱は此旁も五キュビト彼旁も五キュビト彼量るにろの長四十キュビト廣二十キュビトあり三内にいりて戸の柱をばふるに二キュビトあり戸の六キュビト戸の潤は七キュビト四彼量るにろの長二十キュビト廣二十キュビトにして殿に向ふ彼われにいひけるは是至聖所あり五彼室の壁を量るに六キュビトあり室の

周圍の連接屋の寛は四キュビトあり六連接屋の三階にして各三十の間あり室は壁周圍の連接屋の側にありて連接屋は之に連りて堅く立つ然れども室の壁に挿入て堅く立るにあらす七連接屋は上にいたるに隨ひて廣くあり行く即ち家の圍牆家の四周に高くのぼれを家は上廣くして下のより上のにればる様の中の割合おまたのふあり八我室お高さ處あるを見る連接屋の基の一竿お足てろの接連る處まで六キュビトあり九接連屋おある外の壁の厚の五キュビト室の連接屋の傍の隙もまた然り十室は間おあたりて家の四周お廣二十キュビトの處あり十一接連屋の戸の皆かの隙おひるふ一の戸の北おひるひ一の戸の南にひるふ其隙たる處の四周おありて廣五キュビトあり十二西の方おわたる離處の前

九十キュビト十三彼殿をばふるにろの長百キュビトあり離處どろ

の建物とろの壁の長百キュピト殿の面および離處の東面の廣
 百キュピトあり十五彼後なる離處の前の建物の長を量れり其此旁
 彼旁の廊下の百キュピトありまた内殿と庭の廊を量り其彼の三
 おある所の闕と閉窓と周囲の廊下を量れり闕の對面お當りて周
 圍お嵌板あり窓まで地を量りまが窓の皆蔽ふてあり七戸の上な
 る處内室と外の處および内外の周囲の諸の壁まで量ることある
 せり十八ケルピムと棕欄と造りてあり二のケルピムの間毎お一本
 の棕欄ありケルピムには二の面あり十九此旁お人の面ありて棕
 欄にむかひ彼旁に獅子の面ありて棕欄にむかふ家の周圍に凡
 て是のごとく造りてあり二十地より戸の上までケルピムと棕欄の
 設あり殿の壁も然り三殿には四角の戸柱あり聖所の前にも同形
 の者あり三壇と木にして高三キュピト長二キュピトあり是に隅
 木ありろの臺と其周圍も木なり彼われお言けるは是はエホバの

前の壇あり三殿と聖所には二の戸あり三戸の戸に二の扉あり
 是二の開扉なり此戸に二箇彼戸に二箇の扉あり五殿の戸にケル
 ピムと棕欄つくりてあり壁にあけるぶごとし外の廊の前に木の
 段あり三六廊の横壁と家の連接屋と段には此旁彼旁に閉窓と棕欄
 あり

第四十二章

にいたり我を室に導く是の北の方にありて離處に對ひ建物に對
 ひをるニろれ百キュピトの長ある所の前お至るに戸の北の方お
 あり寛の五十キュピト三内庭の二十キュピトある處お對ひ外庭
 の鋪石に對ふ廊下れ上お廊下ありて三あり四室の前お寛十キュ
 ピトの路あり又内庭おいたるとふるの百キュピトの路あり室の
 戸の北にむかふ五ろの建物の上れ室の下れと中のお比れを狭
 し是の廊下れたためにろれ場を削らるればあり六是等の三階おし

て庭は柱は如くは柱あらず是をもて上れの下れと中れよりもろ
 け場狭し七室は前あたりて外垣あり室ありひて外庭おいた
 る其長五十キュピト八外庭は室は長は五十キュピトおして殿お
 對ふ所の百キュピトあり九ろは下れ方より是等れ室いづ外庭よ
 りて色お往どきの其入口東あり十南は庭垣は廣き方にあたり
 離處どろの建物おむかひて室あり十一北の方ある室のごとく其前
 に路ありろの長寛およびろの出口ろの建築みな同じろの入口
 のごどく南は方ある室の入口も然り路の頭お入口あり是は垣に
 連るとふるろの路にて東より來る路あり十三彼われに言けるは
 の前なる北の室と南の室は聖き室おしてエホバに近くどろの
 祭司の至聖き物を食ふべき所あり其處おあれら最聖き物素祭罪
 祭懲祭の物を置べし其處の聖々れをなり昔祭司の入たる時ハ聖
 所より外庭お出べからず彼等職掌を行ふどろの衣服を其處に

置べし是聖けれをなり而して他の衣を着て民に屬するの處に近
 くべし十五彼内室を量るふどを終て東向の門の路より我を攜へ出
 して四方を量れり十六彼間竿をもて東面を量るにろの周圍間竿五
 百竿あり十七又北面をはかるにろの周圍間竿五百竿あり十八また南
 面をはかるお間竿五百竿あり十九また西面にまひりて量るに間竿
 五百竿あり斯四方を量れり周圍に牆ありろの長五百竿寛五百竿
 聖所と俗所とを區別つあり

第四十三章

イスラエルの神の榮光東よりきたりしおろの聲大水の音のごと
 くにして地ろは榮光に照さる三其狀を見るに我おみは邑を滅し
 に來りし時に見たるおろの狀の如くに見ゆ又ケバル河の邊に
 て我お見しとみろは形のごとき形の者あり我すあいち俯伏す田
 エホバの榮光東向の門よりきたりて室に入る五靈わ色を引あげ

て内庭うちおたづさへいるにエホバの榮光室はうくわうしつに充みをる。我われ聽きに室むろよ
り我われに語かたふ者ものあり又人ひとありてわが傍かたはらに立つ。彼かれわれに言いたまひ
ける。人の子こよ吾位わがくらゐのある所ところ我脚わがあしの跡あとのふむ所ところ此こゝふて我長久わがとしなへに
イスラエルの子孫こゝろの中に居まゐる。イスラエルの家いへとる。王等わうたち再またびる
の姦淫かんいんとる。王等わうたちの屍骸しかばねおよびろの崇邱たかきところをもてわが聖きよき名なを汚けが
す。みとあるべし。ハ彼らかれらの闕あきまをわが闕あきまに側かたはらに設まけ其門柱そのかたはらをわ
が門柱かたはらの傍かたはらに設またれ。我われと其等それらとの間あひだに只壁ただかべ一重ひとへありし。の
而しかして彼らかれら憎にくむべき事等ことどもをおもひて吾わが聖名きよきなを汚けがしたる。故ゆゑ
に我怒われいかりてり。きらを滅むつしたり。ハ彼らかれら今いまの姦淫かんいんとる。王等わうたちの屍しか
骸がをわが前まへより除のぞき去さん。我われまた彼らかれらの中うちお長久としなへに居まゐるべし。十人じゅうの
子こよ汝なんぢこの室むろをイスラエルの家いへお示あせ。彼らかれらの惡あくを愧はちまた。こ
の式樣しきやうを量はからん。ハ彼らかれらの爲ためたる諸もろくの事ことを愧はちなむ。彼らかれらに此室このむろの
製法つくりかたとるの式樣しきやうろの出口でぐち入口いりぐちろの一切すべての製法つくりかたろの一切すべての則のりろの

一切すべての製法つくりかたろの一切すべての法はをしらしめよ。是これをゐれらの目めの前に書か
て。彼らかれらおろれ。諸もろくの製法つくりかたとるの一切すべては則のりを守りてこれを爲なしむべ
し。ハ室むろは法はと是これあり。山やまは頂いたゞきの上うへある。ろの地ちの四方はうとある。最聖さいせいし是これ
室むろは法はあり。十三壇だんの寸尺すんしゃくのキユピトをもて言いハ左ひだりのことしろのキ
ユピトの一いちキユピトと手て寬ひろあり。壇だんの底そこは一いちキユピト。寬ひろ一いちキユピト
ト。ろの周圍まわりは邊へりの半はんキユピト。是これ壇だんの臺たいあり。土つちに坐まされる。底座そこよ
り下したれ。層かさねまで二ふたキユピト。寬ひろ一いちキユピト。又また小ちひさき層かさねより大おほい層かさねま
で四よキユピト。寬ひろ一いちキユピト。あり。正壇ただんの四よキユピト。壇だんは上うへれ。面おもて
に四よの角つのあり。其壇だんの上うへれ。面おもての長なが十二じふにキユピト。寬ひろ十二じふにキユピト。お
してろの四面よんめん角かくあり。七ななろの層かさねの四よ方はうとも長なが十四じふしキユピト。寬ひろ十四
キユピト。ト。ろは四周しゅうしゅうの縁ふちの半はんキユピト。ろの底そこの四よ方はう一いちキユピト。ろ
の階きだはしの東ひかしに向むかふ。大おほい彼かれわれに言いける。人の子こよ主しゆエホバはりく言いた
まふ。壇だんを建たて。其上そのうへに燔祭ほんさいを献さげ。血ちを灑そぐ。日ひに是これをろの則のりとす。

べし主エホバレの支派ザロクの裔にして我にち
 るづき事ふる所の祭司等に犢ある牡牛を罪祭として與ふべし
 又ろれ血を取てみれをろの四の角と層の四隅と四周の邊に抹り
 斯して之を清め潔いよすべし三汝罪祭の牛を取てみれを聖所の
 外おて殿の中の定まれる處に焚べし三第二日に汝全き牡山羊を
 罪祭お献ぐべし即ちうれら牡牛をもて清めしごとく之をもて壇
 を清むべし三汝潔いれを終たる時犢ある牡牛の全たき者および
 羣れ全き牡羊を献ぐべし言汝みれをエホバれ前に持きたるべし
 祭司等らあれお鹽を撒おけ燔祭としてエホバれ前に献ぐべし三七日は
 間汝日々に牡山羊を罪祭お供ふべしまた彼ら犢なる牡牛と羣れ
 牡羊とれ全たき者を供ふべし三七日は間おれら壇を潔いようし
 れを清めろれ手を満すべし三是等れ日満て八日にいたりて後
 祭司等汝られ燔祭と酬恩祭をろれ壇の上に奉へん我悦びて汝ら

第四十四章

を受納べし主エホバれを言たまふ
 一 斯て彼我を引て聖所の東向なる外の門の路らへ

るお門の閉てありニエホバすあち我に言たまひけるら此門の
 閉おくべし開くべうらず此より誰も入るべうらずイスラエルの
 神エホバ此より入たきを是の閉おくべきあり三ろの君の君たる
 ぶ故にみの内お坐してエホバれ前に食をゑさん彼の門は廊は路
 より入りまたろの路より出ん四彼また我をひきて北の門は路よ
 り家の前お至志が視るおエホバの榮光エホバの家に満みたれば
 我俯伏けるに五エホバわれに言たまふ人の子よエホバの家の諸
 の則どろの諸の法につきて我が汝に告るとふるれ諸の事お心を
 用ひ目を注ぎ耳を傾け又殿の入口と聖所の諸の出口お心を用ひ
 よ六而して悖まる者あるイスラエルれ家に言べし主エホバ斯たい
 ふイスラエルの家よ汝らろの行ひし諸の憎むべき事等をもて足

りどせよ七 卽ち汝等の心おも割禮をうけず肉おも割禮をうけざる外國人をひききたりて吾聖所にあらめてわが家を汚し又どガ食なる脂と血を飲ぐることを爲り斯汝らの諸の憎むべき事の上彼等また吾契約を破れりハ汝ら我が聖物を守る職守を怠り彼らを去て我が聖所において汝らにりりて我が職守を守らえめたり九 主エホバク言たまふイスラエルの子孫の中に居るともろの諸の異邦人の中凡て心に割禮をうけず肉に割禮をうけざる異邦人の口ガ聖所に入るべうらず十 亦レビ人も迷へるイスラエル諸の憎むべき偶像を去たひて我を棄て迷ひ去時に我を棄ゆきたる者の罪を蒙るべし十二 卽ち彼らの吾が聖所にありて下僕となり家の門を守る者どあり家にて下僕の業をゑさん又彼ら民のために燔祭および犠牲の牲畜を殺し民のまへお立てこれに事へん十三 彼等の偶像の前にて民に事へイスラエルの家を破

りせて罪におちいら去めたるが故に主エホバ言ふ我手をあげて彼らを罰し彼らを去てその罪を蒙むら去めたり十三 彼らに近づきて祭司の職をなすべうらず至聖所にきたりわが諸の聖き物お近よるべうらずの恥どろの行ひし諸の憎むべき事等の報を蒙るべし十四 我ら去らて宮守の職務をおこるゑるが故に諸の業および其中に行ふべき諸の事を爲去むべし十五 然とザドクの裔あるレビは祭司等するちイスラエルは子孫が我を棄て迷誤し時おわが聖所の職守を守りたる者等の我に近づきて事へ我まへお立ち脂と血を去きに獻げん主エホバ去を言ふあり其即ち彼等わが聖所おいて吾が臺にちりづきて我に事へわが職守を守るべし十七 彼等内庭の門おいる時麻の衣を衣べし内庭の門および家おいて職をゑす時麻の衣を身おつくべうらず十八 首に麻の冠をいたし腰に麻の袴を穿つべし汗のいづることく身に

をよろほふべからず 彼ら外庭にいづる時をみはち外庭にいでて民に就く時いろの職をみせる所の衣服を脱て色を聖き室に置き他の衣服をつくべし是るの服をもて民を聖くするよし無らんためあり 三 彼ら頭を剃べからず又髪を長く長そべからずの頭髮を剪るべし 三 祭司たる者は内庭に入るときに酒をのむべあらす 三 又寡婦および去きたる婦を妻にめどるべあらす 唯イスラエルの家の出る處女を娶るべし 又祭司の妻の寡婦あり 三 若者を娶るべし 三 彼らわが民を教へ聖き物と俗の物の區別および汚たる物と潔き物の區別を之に知まむべし 言争論ある時いろ彼ら起て判決き吾定例にまたぶひて斷決をみさん 我が諸の節期おいて彼らわが法と意を守るべく 又旦お安息日を聖くすべし 三 死人の許にいたりて身を汚すべからず 只父のため母のため息子のため息女のため兄弟のため夫あき姉妹のためおの身を汚すも宜し 三

斯る人いろの潔齋の後尙七日を數へ加ふべし 七 彼聖所にいたり内庭お入り聖所にて職を執行あふ日に罪祭を獻ぐべし 主エホバこそを言ふ 三 彼らの産業は是あり 即ち我み色の産業たり 汝らイスラエルの中にて彼らに所有を與ふべからず 我すあちみきガ所有たるなり 三 祭物および罪祭徳祭の物は是等を彼等食ふべし 凡てイスラエルの中の奉納物の彼らお歸す 三 諸の物の初實の初および凡て汝らガ獻ぐる諸の獻物皆祭司お歸すべし 汝らろの諸の麥粉の初を祭司お與ふべし 是汝の家に幸福あらまめんためあり 三 鳥にもあき獸にもあき 凡て自ら死たる者又の裂あろさき 三 若者を祭司たる者食ふべからず 汝ら鐵をひき地をわちちて産業とあす時いろ地の一分を取り聖き者とあしてエホバお獻ぐべし 其長の二萬五千寬は一萬あるべし 是は其四方周圍凡て聖し 三 此中聖所お屬する者いろ

長五百寬五百にして周圍四角あり又五十キユピトの隙地ろの周
 圍にあり三汝の量たる處より長二萬五千寬一萬の場を度り取
 るべし此うちお聖所至聖所を設くべし口是は地の聖場なりエホ
 バに近づき事ふる聖所の役者なる祭司等に属すべし是れらの
 家を建てまた聖所を設くる聖地あり又長二萬五千寬一萬の處
 家お事ふるレビ人お属し其所有お二十の室あるべし六ろれ献た
 る聖地に並びて汝ら寬五千長二萬五千れ處を分ち邑の所有とな
 すべし是はイスラエルの全家に属そ七又君たる者の分はるの献
 げたる聖地と邑の所有の此處彼處にあり献たる聖地に沿ひ邑の
 所有に沿ひ西は西にわたり東は東に渉るべし西の極より東の極
 までれ其長の支派の分の一と等しハイスラエルれ中に彼お有と
 あるの者は地にあり吾君等の重てわが民を虐ぐるあどあくイス
 ラエルの家いろの支派にまたおひて地を與へおらん九主エホバ

あく言たまふイスラエルの君等よ汝ら足みどを知れ虐ぐるあど
 と掠むる事を止め公道と公義を行へ我民を逐放そみどを止よ主
 エホバみれを言ふ十汝ら公平き權衡公平きエホバ公平きバテを用
 ふべし十二エバとバテとはろの量を同うそべし即ちバテもホメル
 の十分一を容れエバもホメルの十分一を容るべしホメルお準じ
 てるの度量を定むべし十二シケルの二十ゲラお當る二十シケル二
 十五シケル十五シケルを汝等マチとなすべし十三汝らが献ぐべき
 献物の左のごとし一ホメルの小麥の中よりエバの六分一を献げ
 一ホメルの大麥の中よりエバの六分一を献ぐべし十四油の例油の
 バテの是のごとし一コルの中よりバテの十分一を献ぐべしコル
 の十バテを容る者にて即ちホメルあり十バテ一ホメルとなれを
 あり又イスラエルの地ある地より群二百ごとお一箇は羊を出
 して素祭および燔祭酬恩祭の物に供へ民の罪を贖ふあどお用ひ

主エホバは言ふ、
 國の民みな、
 祭物にイスラエ
 ルの君あもちきたるべし。
 又君たる者の祭日、
 朔日安息日、
 又よび
 イスラエルの家の諸の節期、
 燔祭、
 素祭、
 灌祭、
 奉ぐべし。
 即ち彼
 スラエルの家の贖罪を
 あすために、
 罪祭、
 素祭、
 燔祭、
 酬祭、
 恩祭、
 を執行
 せしむべし。
 主エホバはかく言たまふ、
 正月の元日に、
 汝犢ある全き
 牡牛、
 一頭、
 聖所を清むべし。
 又祭司の
 罪祭の牲の血を
 取りて、
 殿の門
 柱にぬり、
 壇の層の四隅と、
 内庭の門の柱に、
 塗べし。
 三月の七日に、
 汝
 等また迷ふ人、
 および拙き者のため、
 斯あして、
 殿のため、
 贖を
 あすべし。
 正月の十四日、
 汝踰越節を守り、
 七日の間、
 祝を
 あし、
 無
 酵パンを食ふべし。
 三日の日、
 君己のため、
 又國の諸の民のため、
 牡牛を備へて、
 罪祭と
 あし、
 七日の節筵の間、
 七箇の牝牛と、
 七箇
 の牡羊の全き者を、
 日々に備へて、
 罪祭となすべし。
 又
 牡山羊を、
 日々に備へて、
 罪祭となすべし。
 又

主エホバは言ふ、
 國の民みな、
 祭物にイスラエ
 ルの君あもちきたるべし。
 又君たる者の祭日、
 朔日安息日、
 又よび
 イスラエルの家の諸の節期、
 燔祭、
 素祭、
 灌祭、
 奉ぐべし。
 即ち彼
 スラエルの家の贖罪を
 あすために、
 罪祭、
 素祭、
 燔祭、
 酬祭、
 恩祭、
 を執行
 せしむべし。
 主エホバはかく言たまふ、
 正月の元日に、
 汝犢ある全き
 牡牛、
 一頭、
 聖所を清むべし。
 又祭司の
 罪祭の牲の血を
 取りて、
 殿の門
 柱にぬり、
 壇の層の四隅と、
 内庭の門の柱に、
 塗べし。
 三月の七日に、
 汝
 等また迷ふ人、
 および拙き者のため、
 斯あして、
 殿のため、
 贖を
 あすべし。
 正月の十四日、
 汝踰越節を守り、
 七日の間、
 祝を
 あし、
 無
 酵パンを食ふべし。
 三日の日、
 君己のため、
 又國の諸の民のため、
 牡牛を備へて、
 罪祭と
 あし、
 七日の節筵の間、
 七箇の牝牛と、
 七箇
 の牡羊の全き者を、
 日々に備へて、
 罪祭となすべし。
 又
 牡山羊を、
 日々に備へて、
 罪祭となすべし。
 又

一頭ひとつの全まったき牡牛むしおよび六むの羔羊こひつじと一ひとつの牡羊むつじの全まったき者ものを用もちふべし
 七素祭そさいの牛うしのためお一いちエバエバ牡羊むつじのため一いちエバエバ羔羊こひつじのため一いちエバエバ羔羊こひつじのため
 其手そのてのおよぶ程ほどを備そなへ一いちエバエバに油あぶら一いちヒンヒンを加くふべし八君きみは來きたる
 時ときお門もんの廊ろうの路ぢより入いりまたろの路ぢより出いで北きたの門もんより入いりて禮拜らいぎををあせる者ものの南みなみの
 エホバエホバの前まへお來きたる時とき北きたの門もんより入いりて北きたの門もんより出いで其その入いたる門もんよ
 門もんより出いで南みなみの門もんより入いる者ものは北きたの門もんより出いで其その入いたる門もんよ
 り歸かるべからず真直ますぐお進すすみて出いで北きたの門もんより出いで其その入いたる門もんよ
 入いる時ときお入いりろの出いる時ときに出いで祭さい日じつと祝いはひ日ひお素祭そさいとして
 牛うしのためお一いちエバエバ牡羊むつじのため一いちエバエバ羔羊こひつじのためおろの手ての出いで
 し得える程ほどを備そなへ一いちエバエバ油あぶら一いちヒンヒンを加くふべし十三君きみもし自みづから好このん
 でエホバエホバお燔祭ほんさいを備そなへんとし又は自みづから好このんで酬おん恩祭おんさいを備そなへんと
 せば彼かのためお東向ひがしむきの門もんを開ひらくべし彼かの安息やすみ日じつお爲なすことくろの
 燔祭ほんさいと酬おん恩祭おんさいを備そなふべし又また彼かお出いたる時ときのろの出いたる後あとお門もんを

閉とべし十三汝なんぢ日ひ々々お一いち歳さいの全まったき羔羊こひつじ一ひとつ箇かんを燔祭ほんさいとしてエホバエホバお備そな
 ふべし即すまち朝あしたごとおこまを備そなふべし十四汝なんぢ朝あしたごとお素祭そさいをみれお
 加くふべし即すまち一いちエバエバの六む分ぶ一いちと麥粉むぎこを濕うるす油あぶら一いちヒンヒンの三さん分ぶ一いちと
 を素祭そさいとしてエホバエホバお獻さぐべし是こは長久ながひさお續つくとあるの例れい典てんある
 り十五即すまち朝あしたごとお羔羊こひつじと素祭そさいと油あぶらとを燔祭ほんさいににるあへて止やむことある
 りるべし其その主しゅエホバエホバおく言いたまふ君きみもし其その子この一ひと人りお讓物ゆづりものをあ
 す時とき是この人の産う業げとありろの子孫こ孫そんお傳つたへりて之これが所有もちととな
 るべし十七然しかど若もしろの産う業げの中ちをろの僕おんの一人ひとりお與あたふる時とき是この
 解放とくはなの年としまでろの人ひとお屬ぞくし居かて遂つひに君きみににるへるべし彼の産う業げの
 只ただろの子孫こ孫そんにのみ傳つたはるべきあり十八君きみたる者ものの民たみの産う業げを取とりて
 民たみをろの所有もちより遂つひ放はなすべあらす只ただ己おのの所有もちの中ちをろの子こ等らに
 傳つたふべし是これわが民たみのろの所有もちをはるまて散ちみとなりらんためな
 り十九斯かて彼か門もんの傍わきの入口いりぐちより我われをたづさへいりて北向きたむかある祭さい司し

の聖き室にいたるに西の奥に一箇の處あり。彼われに言けるは、是の祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を焼とみろ。あり。これを外庭に擲へいで。民を聖くすることならんためあり。三彼また我を外庭に擲へい。だして庭の四隅をとほらしむるに庭の隅々にもまた庭あり。三即ち庭の四隅に庭の設あり。てろの長二十キユピト。廣三十キユピトあり。四隅の處ろの寸尺みな同じ。三凡てろの四の周圍あるろの建物の下に烹飪の處造りてあり。言彼われに云けるは、是等は家の役者等。民の犠牲の品を烹る厨房あり。

第四十七節 斯てあれ我を室の門お擲へかへりし。室の闕の下より水の東の方に流れ出るあり。室の面の東おひかひをり。ろの水より出で室の右の方より。また壇の南より流き下る。二彼北の門の路より我を擲へい。だして外面をまはら。また東にむかふ。外の門に

いたら。またむるに水門の右れ方より流れ出づ。三ろの人東に進み手に度繩を持て。一。千キユピトを度り。我に水をわたらしむるに水膝にまで。骨にまで。および。四。彼また。一。千を度り。我を渉ら。また。水膝にまで。および。五。彼また。一。千を度るに。早わお。渉る。あた。の。さ。る。河。と。あり。水。高。く。また。潤。々。ほ。ど。の。水。と。あり。徒。渉。す。べ。の。ら。さ。る。河。と。あり。ぬ。六。彼。わ。色。に。言。け。る。は。人。の。子。よ。汝。こ。を。見。ど。め。た。る。や。と。乃。ち。河。の。岸。に。沿。て。我。を。將。あ。へ。れ。り。七。我。歸。る。お。河。の。岸。の。此。方。彼。方。に。甚。だ。衆。多。の。樹。々。生。ひ。立。る。あり。八。彼。わ。れ。に。言。ふ。こ。の。水。東。の。境。に。流。れ。ゆ。き。ア。ラ。バ。に。お。ち。下。り。て。海。に。入。る。是。海。に。入。る。の。水。す。な。い。ち。醫。ゆ。九。凡。ろ。此。河。の。往。と。み。ろ。に。諸。の。動。く。と。ろ。の。生。物。み。あ。生。ん。又。甚。だ。衆。多。の。魚。あ。る。べ。し。此。水。到。る。と。ろ。に。醫。す。み。と。を。な。せ。を。な。り。此。河。の。い。たる。處。に。て。の。物。を。な。生。べ。き。あり。十。漁。者。ろ。の。傍。に。立。ん。エ。ン。ゲ。ア。よ。

りエチグライムまでの網を張る處とあるべしろの魚の類に
 志たぶひて大海の魚のごとく甚だ多らん十二但しろの澤地と濕
 地との愈るふとあらずとて鹽地とありをるべし十三河の傍ろの岸
 の此旁彼旁に食るる果を結ぶ諸の樹生るだたんろの葉の枯すろ
 の果の絶す月月新しき果をむそふべし是ろの水かの聖所より流
 れいづれをなりろの果の食とありろの葉の薬とあらん十三主エホ
 バあく言たまふ汝らイスラエルの十二の支派の中に地を分ちて
 ろの産業とあるさあむるにいろの界を斯さだむべしヨセフの二分
 を得べきあり十四汝ら各々均しく之を獲て産業とすべし是は我が
 手をおげて汝らの先祖等に與へゑ者なり斯ろの地汝らに歸して
 産業とならん十五地の界の左のごとし北の大海よりヘテロンの路
 をへてゼダデの方の間にいたり十六ハマテ、ベロクにいたりダマスコの
 界とハマテの界の間にあり十六シプライムにいたりハウランの界ある

ハザルハテコンにいたる十七海よりの界のダマスコの界のハザル
 エノンにいたる北の方の間にあり十七ハマテの界たり北の方の是
 のごとし十八東の方のハウランダマスコギレアデとイスラエルの
 地との間にヨルダンあり汝らりの界より東の海までを量るべし
 東の方の斯のごとし十九南の方のタマルよりメリポテカデシにお
 よ次河に沿て大海にいたる南の方の是のごとし二十西の方の大海
 にしてゐるの界よりハマテにおよぶ西の方の是のごとし二十汝らイ
 スラエルの支派に志たぶひて此地を汝らの中にわあつべし二十汝
 ら籤をもて之を汝らの中に分ち又汝らの中にをりて汝られ中お
 子等を擧けたる異他人の中に分ちて産業とあすべし斯る人の汝
 らにおけるふとイスラエルの子孫の中に生れたる本國人のごと
 し彼らも汝らと共お籤をひきてイスラエルの支派の中お産業を
 得べし二十三異邦人あいろの住とあろの支派の中にて汝ら之に産業

を與ふべし主エホバあれを言たまふ

支派の名は是のごとし

ダンの一分の北の極よりヘテ

の界なるハザルエノンふいたりハマテの傍におよぶ是の東の方より

西の方より西の方より西の方より西の方より西の方より

より西の方より西の方より西の方より西の方より西の方より

の方より西の方より西の方より西の方より西の方より

ひて東の方より西の方より西の方より西の方より西の方より

界にろひて東の方より西の方より西の方より西の方より

界あるひて東の方より西の方より西の方より西の方より

方より西の方より西の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

すべし其廣二萬五千其東の方より西の方より西の方より

分のごとし聖所のろれ中にあるべし九即ち汝らびエホバに

るとあるの献納地を長二萬五千廣一萬あるべし十の聖き

地を祭司お屬を北は二萬五千西の廣一萬東の廣一萬南は長二萬

五千エホバの聖所ろの中にあるべし十二ザドクの子孫たる者すな

はち我が職守をまもりイスラエルの子孫が迷謬し時にレビ人の

迷ひしごとく迷はざり志者の中聖別られて祭司とある者お是

は屬すべし十三ろの献げたる地の中より一分の至聖き献納地

らお屬してレビの境界に沿ふ十三レビ人の地を祭司の地にならび

て其長二萬五千廣一萬あり即ちろの都の長二萬五千ろの廣一萬

なり昔彼らふきを賣べからず換べからず又ろの地の初實は人お

わたすべからず是エホバお屬する聖物あきをなり十五彼二萬五千

の處お沿て残れる廣五千の處の俗地にして邑を建て住家を設く

べし又郊地とあるすべし邑ろの中おあるべし十六ろの廣狭の左のご

とし北の方四千五百南の方四千五百東の方四千五百西の方四千
五百 邑の郊地は北二百五十南二百五十東二百五十西二百五十
大聖き 獻納地にあらびて餘れる處の長は東へ一萬西へ一萬あり
是は聖き 獻納地に並びろの産物は邑の役人の食物となるべし
邑は役人のイスラエル諸れ支派より出てろの職をあすべし
ろの 獻納地の惣體は堅二萬五千横二萬五千なりみの聖き 獻納地
の四分の一にあたる處を取て邑の所有とあすべし
聖き 獻納地
と邑の所有との此旁彼旁に餘れる處は君に屬すべし
是は是なるは
ち 獻納地の二萬五千ある所に沿て東の界にいたり西はかの二萬
五千なる所にろひて西の界に至りて支派の分と相並ぶ
是君に屬
すべし聖き 獻納地と室の聖所とはろの中間にあるべし
三君に屬
する所れ中間にあるレ
レビ人は所有と邑の所有の兩傍
ユダれ境と
ユダヤミンの境の間にある所は君の所有たり
三ろの餘れ支派は

ベニヤミンの一分東は方より西の方にわたる
二シメオンの一分
はベニヤミンの境にろひて東の方より西の方にわたる
三
ユダの一分はシメオンの境にろひて東は方より西は方
にわたる
四ガドは一方の界ガドの境界にろひて
マメルよりメ
リボラカデシおよび河に沿て大海おいたる
是は汝らに銀を
もてイスラエルの支派の中にろちて産業とあすべき地あり
ろの分は斯のごとし
主エホバを言たまふ
三邑の門のイスラエルの
としすな
ろ北の方の廣四
千五百あり
三邑の門のイスラエルの
支派の名に
あらび北に三あり
即ちルベンの門
ユダの門
レ
レビの門
一三東の方
も四千五百にして
三の門あり
即ちヨセフの門
一
ユダヤミンの門
一三南の方
も四千五百ふして
三の門

門もんありすないちシメオンの門もん一いちイッサカルの門もん一いちセプルンの門もん一いち
 西せいの方かたも四千五百にしてろの門もん三さんあり即すなはちガドの門もん一いちアセル
 の門もん一いちナフタリの門もん一いち四よ周しゅうの門もん一いち萬まん八千あり邑むちの名なの此この日ひより
 エホバ此このに在いますと云ふ

95-91142

立教大学図書館



95-91142